



今号の主な内容

- | | | | |
|----------------|----------------------------------|----------------|---------------------------|
| 2 ▶ 3 | ぬる湯と料理とおもてなしに
つきりませんか | 16 ▶ 17 | 第二次佐賀市教育基本計画を策定 |
| 4 ▶ 5 | 平成23年4月診療分から医療費
助成を小学生の入院まで拡大 | 18 ▶ 19 | 子どもへのまなざし運動特集 |
| 6 ▶ 7 | 第2回
佐賀市緑のカーテンコンテスト | 20 ▶ 21 | 佐賀市立図書館の
分館・分室をご利用ください |
| 8 | 議会報告会 市長と語る会 開催 | 22 ▶ 27 | おしらせ |
| 14 ▶ 15 | 平成23年度の固定資産税
納税通知書を送付します | 28 ▶ 30 | こどものページ |
| | | 32 ▶ 33 | イベント案内 |
| | | 34 | 5月の相談コーナー |
| | | 36 | 災害時要援護者の登録受付中 |



有明海観光潮干狩り

川副

5月1日(日)～5月20日(金)

諸富

5月2日(月)～6月18日(土)

申し込み・問い合わせ

川副

○貸切船 有明海漁業協同組合

大詫間支所 ☎45・3211

広江支所

☎45・1011

南川副支所 ☎45・1421

早津江支所

☎45・1225

諸富

○諸富町遊漁船協会(諸富支所 産業振興課内) ☎47・4906

○相乗船

川副町観光事業実行委員会

(社佐賀観光協会内) ☎20・2200

東日本大震災 に関する相談・ 問い合わせ

■義援金・支援金…本庁 福祉総務課 ☎40・7250 FAX40・7393

■佐賀市東日本大震災対策室 電話相談窓口…☎40・7222

■佐賀市東日本大震災対策室 相談窓口…本庁1階31・32番窓口

宿の畔河

ぬる湯と料理と

おもてなしに

つかりませんか

古湯・熊の川温泉郷へようこそ

佐賀市富士町の古湯・熊の川温泉郷、38度程度のぬる湯が特徴です。お湯から上がってもポカポカ感が長続きして、リラックス効果に優れています。

リピーターが多い温泉郷、料理そしておもてなしの魅力を、古湯温泉おかみ会会長の岸川美紀子さんにお話をうかがいました。



リピーターが

多いですね

福岡、佐賀、長崎、熊本からのお客さんが多く、リピーターが多いのも古湯・熊の川温泉郷の特長とか。直接お客さんと接している女将が、ほとんどのお客さんの好みも把握しているといいます。「このお客さんは生ものはダメ。あのお客さんの好物はこれです」とか、調理場に指示をするのも女将の大切な仕事です。

ようこんで

もらっています

おかみ会では3年前から毎週日曜日に、旅館でも使う地元産野菜を販売する朝市を開くようにしました。お客さんにも好評で「多くのお客さん

古湯温泉おかみ会会長 岸川美紀子さん

平成20年4月から会長を務める。
旅館千曲荘の女将。古湯生まれ。



との「縁」と「笑顔」を宝として続けていきたいですね。自分の宿のことばかり考えないで、古湯温泉郷の横のつながりを大切にしたいですね。そのためにも合同で勉強会や研修会も開いています」。

また、心身をリラックスさせ健康や美容に役立てようと、4月からは女将セラピストによる予防医療アロマを取り入れた、新しいサービスも始めました。

料理とぬる湯

食材にもこだわっています。「牛肉は佐賀牛や佐賀県産和牛を使い、野菜も地元富士町産や大和町産を使っています。また、調理もひと工夫しています。今でも年3回ほど講師を呼んで料理研究会を開き、



おかみ会新商品オリジナル柚子ごしょう 『ふじ子ちゃん』・『ふじ男くん』

赤唐辛子と青唐辛子を利用して、女将が真心を込めた手作りの逸品。



おかみ会朝市（毎週日曜日 7:30～10:30）

初夏は、レタスやほうれん草、トマト、ゴーヤなど地元の新鮮な朝採りの野菜が並びます。



女将セラピストのアロマハンドケア

女将・若女将がアロマセラピストとして、今春から順次、各旅館でサービスを提供しています。



おかみ会の接遇研修

定期的に講師を呼び、女将自身のスキルアップおよび従業員のレベルアップに努めています。

◎問い合わせ

富士支所 産業振興課

☎58・2860 FAX58・2119

古湯・熊の川温泉郷ホームページ

<http://www.fuji-spa.com/>

企画・取材・編集

本庁 秘書課 広報係 ☎40・7021

FAX24・3463



▲古湯温泉おかみ会では4月15日(金)、古湯温泉街に隣接する嘉瀬川河川敷の清掃活動を行いました。古湯温泉利用者の皆さんに気持ち良く温泉街を散策していただけるよう、定期的に温泉街周辺の清掃活動を行っています。

おかみ会の笑顔のおもてなし、料理、そしてぬる湯が、皆さんをお待ちしています。

それをもとに、それぞれの宿で工夫した創作料理を用意しています。

古湯・熊の川温泉の泉質はヌルヌルしていて38度程度のぬるいお湯が特徴で、「精神的に安らぐお湯です。リラックサ、リフレッシュできるお湯なんです」と岸川さんは微笑みます。

心に届くおもてなし

「古湯温泉にある魅力を引き出して、お客さんに喜んでもらえるようにしていきたいですね。温泉街にお客さんが増えれば『おみやげやさん』など地元商店も元気になり、地域全体が元気になりますね。これからも今あるものを大切

にして、子どもや孫にしっかりと伝えて、感謝されるまちづくりをしたい」といいます。

岸川さんに「おもてなしとは」と聞くと、「笑顔、優しさ、そしてきれいにしてお迎えすること。言葉で説明するよりお客さんの心に届くものだと思います。どこの宿に泊まったお客さんもみんな一緒。また来るね、ありがとう」と言ってもらった時が一番うれしいですね。

「ぬる湯」と「料理」と「おもてなし」でお迎えする古湯・熊の川温泉郷は、佐賀駅から車で、国道323号を北へすすむこと40分ほどで到着します。お客さんの笑顔あふれる温泉郷。皆さんもぜひお越しください。

平成23年4月診療分から 医療費助成を小学生の入院まで拡大しました

これまで小学校就学前の医療費を助成対象としていた医療費助成を、平成23年4月診療分から小学生の入院に係る医療費まで対象を拡大します。



助成方法

いったん医療機関の窓口で保険診療の一部負担金（3割）をお支払いいただき、その後、市の窓口で申請をしてください。後日1医療機関ごとに1カ月あたり500円を控除した額を助成します。

申請書の受け付けは7月1日から行います。



乳幼児および児童医療費 助成制度概要

対象者	助成範囲	受診・助成の方法
 3歳未満	 入院・通院・調剤	県内…医療機関で資格証を提示。 1医療機関1カ月あたり300円で受診できます。（調剤薬局は自己負担なし） 県外…一部負担金（2割）を支払い後、市に払い戻しの申請。
 3歳以上 就学前	 入院・通院・調剤	一部負担金（2割）を支払い後、市に払い戻しの申請。 1医療機関1カ月あたり500円を控除して助成します。 （調剤薬局は全額助成）
 小学生	 入院	一部負担金（3割）を支払い後、市に払い戻しの申請。 1医療機関1カ月あたり500円を控除して助成します。

申請方法

① 医療機関で医療費一部負担金（2割または3割）を支払う。

② 申請書に医療機関の領収書を添付、または医療機関で受診内容の記載（証明）をもらい、必要事項を記入、押印。
※申請書は市役所本庁または各支所、三瀬保健センターに設置。市のホームページからも取得できます。

③ 作成した申請書を市の窓口提出（郵送でも可）。
※診療月の翌月以降（支払い日から1年以内）に申請ください。

③ 1医療機関1カ月あたり500円を控除した金額を口座に振り込みます。

③の申請時に必要なもの

《医療費》

- 1 印鑑（朱肉使用の印）
- 2 お子さんの健康保険証
- 3 保護者名義の預金通帳
- 4 領収書または医療機関の証明のある申請書

《小学校就学前の補装具代の申請》

- 1 印鑑（朱肉使用の印）
- 2 お子さんの健康保険証
- 3 保護者名義の預金通帳
- 4 見積書
- 5 請求書
- 6 領収書
- 7 装具装着証明書
- 8 加入健康保険からの支給金額がわかるもの



申請時の注意事項

- ・ 申請書は、1医療機関ごとに1カ月分をまとめて提出ください。
- ・ 申請書には、医療機関等記入欄に保険診療総点数および保険診療一部負担金を医療機関から記載証明してもらうか、診療を受けた人の氏名、診療総点数、診療月、金額、医療機関の領収印が明記された領収書を添付ください。
- ・ 高額療養費、付加給付に該当する場合は、加入健康保険での手続きが先になります。
- ・ ひとり親家庭等医療費助成または、重度心身障害者医療費助成の受給資格を持つ人は、従来と同様にそれぞれの医療助成制度で申請ください。
- ・ 保険診療の対象とならないものは助成できません。
- （例）入院時の食事代（食療養費）・健康診断・予防接種・200床以上の病院に紹介状なしで受診した時に支払う初診料 など



○確定申告などで領収書が必要な場合は、原本と写しを提出してください。
原本は医療費助成申請済の印を押して返却します。

申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 福祉総務課
母子福祉係
1階45／47番窓口
☎ 40・7252
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課、
三瀬支所は保健センター

第2回 佐賀市 緑のカーテン コンテスト

コンテスト



市では地球温暖化対策の一環として、アサガオやゴーヤなどのつる性植物を窓際にカーテンのように育成する「緑のカーテン」の普及を進めています。

「緑のカーテン」をつくることで、冷房効果を高め省エネにつながります。見た目も涼しげなグリーンなカーテン。ゴーヤの場合は収穫も楽しめます。この夏は緑のカーテンで快適に過ごし、コンテストに応募してみませんか。豪華賞品を用意して、応募をお待ちしています。



入選 佐賀市青少年センター



入選 荒巻正典さん



優秀賞 江頭昭信さん



入選 野口文雄さん



入選 松尾武敏さん



優秀賞 末崎幸生さん



最優秀賞 本村 正俊さん

第1回 緑のカーテンコンテスト受賞作品



特別賞 佐賀市立嘉瀬小学校



優秀賞 株式会社シグマ



最優秀賞 勸興グリーンカーテンプロジェクト



入選 佐賀市教育委員会東与賀出張所教育課



入選 佐賀市下水浄化センター



優秀賞 にし歯科医院

たくさんの方の応募をいただきました。

■応募方法

平成23年春以降に市内で緑のカーテンを設置した人ならどなたでも応募できます。

応募用紙に育成記録等を記載し、記録写真を貼付して、郵送、メール、または直接持参し提出ください。

※応募用紙は環境課窓口で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードください。

■受付期間

8月22日(月)～9月30日(金)
コンテストに応募していた
だけの人にはゴーヤまたはア
サガオの種を無料で差し上げ
ます。6月10日(金)まで。

申し込み・問い合わせ

本庁 環境課

温暖化対策室

☎ 40・7201

FAX 26・5901

✉ kankyo@city.saga.lg.jp

議会報告会 市民との意見交換会を開催します

3月議会の報告や議会に関する意見交換を行います。市政への意見、提言などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。

開催日 5月	時間	会場	所在地	担当班
7日(土)	14時～	西与賀公民館	西与賀町大字厘外1405	5班
8日(日)	13時30分～	開成公民館	鍋島町大字森田27-4	7班
11日(水)	18時30分～	川副公民館	川副町大字鹿江620-1	5班
	19時～	兵庫公民館	兵庫町大字淵1295	8班
12日(木)	14時～	日新公民館 (コミュニティセンター)	長瀬町1-20	8班
	19時～	産業振興会館	諸富町大字為重529-5	2班
14日(土)	13時～	勸興公民館	成章町3-18	7班
	13時30分～	若楠公民館	若楠2-1-1	3班
	19時～	赤松公民館	中の館町4-10	3班
	19時～	東与賀農村環境改善センター	東与賀町大字田中425	2班
	20時～	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池6-49	1班
15日(日)	10時～	大和支所 3階第4会議室	大和町大字尼寺1870	4班
	15時～	久保泉公民館	久保泉町大字川久保1353-1	4班
16日(月)	19時～	フォレストふじ	富士町大字古湯2624	1班

※6班は4月に開催しました。

班編成 (◎は各班の代表者)

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1班 ◎松永憲明、中野茂康、山本義昭、中山重俊、西岡義広 | 5班 ◎山下伸二、久米勝博、亀井雄治、黒田利人 |
| 2班 ◎野口保信、実松尊信、川崎直幸、本田耕一郎、福井久男 | 6班 ◎重田音彦、重松徹、川原田裕明、嘉村弘和 |
| 3班 ◎平原嘉徳、川副龍之介、山口弘展、田中喜久子 | 7班 ◎堤正之、白倉和子、中本正一、福島龍一、武藤恭博 |
| 4班 ◎永渕義久、山田誠一郎、野中宣明、松永幹哉、西村嘉宣 | 8班 ◎山下明子、原口忠則、池田正弘、千綿正明 |

問い合わせ

議会事務局

☎ 40・7310

FAX 25・5407

FAX 24・3463
☎ 40・7024
本庁 秘書課 広聴係

問い合わせ

5月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日時	場所
松梅校区 (第85回)	5月25日(水) 19時～20時30分	J Aさが 松梅支所
川上校区 (第86回)	5月27日(金) 19時～20時30分	川上コミュニ ティセンター

※6月以降の日程については決まりしだいお知らせします。

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

を開催します

市長と語る会

地デジの準備は お済みですか？

アナログ放送の終了期限
(7月24日) まであと約90日
総務省による支援制度があります
ので、確認ください。

■地デジチューナーの無償給付
NHK受信料全額免除世帯、または市町村民税非課税世帯に対して、総務省が地デジチューナーの無償給付を行っています。

支援の内容、申し込み方法などは、対象世帯によって異なります。

■テレビの電波障害

地デジ放送が全く、またはときどき映らなかったり、画面に四角いノイズがでたりする場合、国の支援制度が適用される場合があります。

ただし、自己設備の不具合による受信不良は対象ではありません。

くわしくは問い合わせください。

問い合わせ

(チューナーの無償給付について)

総務省 地デジチューナー

支援実施センター

☎0570・033840

(電波障害について)

総務省 デジサポ佐賀

☎0952・27・6610

平成22年度 市長交際費・市交際費の執行状況

市長交際費

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費

単位：円、() 内は件数

月	弔 慰	見舞い	御 祝	報奨金	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
4 月	20,000 (1)			20,000 (1)				20,000 (3)		60,000 (5)
5 月	10,000 (1)						13,780 (2)	22,500 (4)		46,280 (7)
6 月	10,000 (1)						18,600 (2)	22,000 (4)		50,600 (7)
7 月								30,000 (3)		30,000 (3)
8 月	22,600 (2)						7,351 (2)			29,951 (4)
9 月	30,000 (3)			60,000 (3)			17,948 (3)	10,000 (2)		117,948 (11)
10 月							11,900 (2)	11,500 (3)		23,400 (5)
11 月	30,000 (2)						21,001 (1)	5,000 (1)		56,001 (4)
12 月							36,414 (2)	8,000 (2)		44,414 (4)
1 月	20,000 (2)							22,000 (3)		42,000 (5)
2 月							3,300 (1)	10,000 (1)		13,300 (2)
3 月	40,000 (3)						4,960 (1)	6,000 (1)		50,960 (5)
合 計	182,600 (15)	0 (0)	0 (0)	80,000 (4)	0 (0)	0 (0)	135,254 (16)	167,000 (27)	0 (0)	564,854 (62)

市交際費

市が、市として行う行為に要する経費並びに、副市長、部長および課長などが職務として行う行為に要する経費

単位：円、() 内は件数

月	弔 慰	見舞い	御 祝	報奨金	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
4 月								8,000 (2)		8,000 (2)
5 月	63,000 (2)							10,000 (1)		73,000 (3)
6 月						30,000 (3)	10,500 (2)	8,000 (2)		48,500 (7)
7 月								12,000 (2)		12,000 (2)
8 月	15,750 (1)									15,750 (1)
9 月						20,000 (2)				20,000 (2)
10 月	20,000 (2)						30,030 (2)	13,000 (2)		63,030 (6)
11 月							32,760 (1)	26,000 (5)		58,760 (6)
12 月							66,507 (3)	10,000 (1)		76,507 (4)
1 月							9,070 (2)	19,000 (4)		28,070 (6)
2 月								14,000 (2)		14,000 (2)
3 月						10,000 (1)	7,875 (2)	27,000 (3)		44,875 (6)
合 計	98,750 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	60,000 (6)	156,742 (12)	147,000 (24)	0 (0)	462,492 (47)

支出種別の説明

弔 慰 市政関係者およびその親族(配偶者および一親等の親族に限る)に対する香典、供花など

見舞い 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金など

御 祝 記念行事、式典などに際しての祝金など

報奨金 中学生および高校生の各種全国大会ならびに市民などの国際大会への出場に際して、優秀な成績をおさめた者への報奨金など

賛 助 各種大会、新聞などの特別企画などで、公益性のあるものに対する賛助金など

激励金 小・中学生、高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金など

接 遇 来客、市政関係者との懇談および土産、記念品など

会 費 市政の円滑な運営についての会議、会合、研修会等の参加費など

その他 前各号に掲げるもの以外

くわしくは、市のホームページ、「市長の部屋」▼「交際費公開」または、総務法制課情報公開係(本庁1階南)でも公表しています。

問い合わせ

本庁 秘書課 秘書係
☎40・7020

農業や農産物の情報をいち早くお届け！

さがん農業 サポーター募集

安全・安心な農産品の地産地消を目指し推進している「ファーム・マイレージ運動」に引き続き、生産者と消費者の絆をより強めていくため『さがん農業サポーター』登録制度を始めます。

サポーター登録者には、農業や農産物に関する情報などをメールマガジンなどで発信します。地元の農家の応援のために、まずは登録ください。



○登録サポーターには

- ・農産物の旬の情報
- ・農業や食に関する各種事業、イベントなどの案内
- ・農産物などの販売案内
- ・農業ボランティアの募集案内などをメールでお知らせ

【パソコンでメール受け取り】

次のホームページから、登録ボタンをクリックし、フォームにて必要事項を入力

⇒<http://www.unasaga.jp/mm/>

【携帯でメール受け取り】

mm@unasaga.jpに空メールを送信



○そのほか情報発信

- ・ぶんぶんTV市民チャンネルで月1回の農産物特集番組や週1回程度のミニ情報を提供
- ・さがん農業サポーター専用のホームページを開設し、生産現場や農産物などの情報を提供

問い合わせ

佐賀市特産物振興協議会 事務局
(本庁 農業振興課 地産地消推進係)

☎ 40・7116 FAX 40・7391

土と触れ合おう 親子で農業体験！

ほんなもんぼ体験学校参加者募集

「ほんなもんぼ」とは、佐賀弁で「本物です」という意味。農業、化学肥料を使わない安全・安心な農作物づくりを基に、田植えや稲刈り、芋や野菜の定植・収穫などの農業体験を行います（原則日曜日）。家族で参加してみませんか。

■参加料

大人1人 3,000円

※同伴子ども3人まで無料。

追加は大人1人2,000円。

■会場 巨勢町の田んぼ

■協働事業者（受入指導）

NPO法人 元氣・勇氣・活気の会

■日付・内容

5月22日	(開校式) さつま芋・里芋植付け・じゃがいも収穫
6月19日	田植え
7月10日	田んぼ除草、生き物調べ
8月7日	稲・芋除草、生き物調べⅡ
9月25日	稲刈り・脱穀
10月16日	さつま芋蔓返し、枝豆収穫
11月20日	(収穫祭) さつま芋・里芋収穫

※天気、農作物の生育の都合上、日程、内容を変更することがあります。



■申込方法 はがき、ファクス、電子メールで「ほんなもんぼ体験学校希望」と書き、全員の氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号を明記し申し込みください。

■申込期限 5月17日(火)

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 農業振興課

地産地消推進係

☎ 40・7116

FAX 40・7391



子育てのお手伝いをしてみませんか 子育てサポートセンター サポート会員募集

子育てサポートセンターは、子育ての「サポートを受けたい人（依頼会員）」と「サポートをしたい人（サポート会員）」とのネットワークを作り、助け合う会員組織です。
活動前に専門の講習会がありますので、子どもが好きな人、困っているお母さんたちの手助けをしたい人であれば、年齢・性別・資格を問わずどなたでも活動いただけます。

◎活動内容

- ・サポートママ…食事の支度や掃除・洗濯など出産後の妊産婦さんへのサポート
- ・ファミリーサポート…0歳から小学校6年生までのお子さんのお世話

◎活動場所

依頼会員宅やサポート会員宅など

◎報酬

- サポートママ 700円/時間
- ファミリーサポート 600円/時間

※土・日・祝日、早朝・夜間は割増

◎登録講習会開催日程

- 会場 子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」（エスプラッツ2階）

開催日	開催時間	講義内容
6月23日(木)	10時～12時	事業説明
	13時～14時20分	ボランティアについて
	14時30分～16分	子育て支援センターについて
6月24日(金)	10時～11時20分	産後の健康
	11時30分～12時30分	栄養と食育
	13時30分～14時30分	子どもに多い事故とその予防
	14時40分～16時	子どもの心

※サポート会員になるには全講義の受講が必要です。今回、受講が完了しない場合

は、今回の登録講習会（10月6日～7日と1月27日～28日）で未受講分を受講すると、会員として登録できます。

◎申込方法

電話または、「ふるはあと」の窓口で直接申し込みください。

◎申込期限

6月15日(水)

■事前説明会の開催

登録講習会を受ける前に、どんな事業かくわしく知りたい人はぜひ参加ください。事前の申し込みは不要です。

開催日	開催時間	場 所
5月18日(水)	10時～11時	大和支所(第1会議室)
6月4日(土)	10時～11時	ゆめ・ぽけっと(多目的室)

申し込み・問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」
(エスプラッツ2階、佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」内)
☎ 40・7288

みんなのしあわせをもとめて

講座参加者募集

日常生活の中の身近なことを通して「人権」を考えてみませんか。

■対象

佐賀市在住 全4講座(各4～6回)

■受講料

無料

■講座名・日時・場所

①佐賀市人権・同和教育学級(前期Ⅰ・昼間コース)

・日時 5月31日・6月14日・21日・28日(火) 10時～12時
・場所 ほほえみ館
・申込期限 5月24日(火)

②佐賀市人権・同和教育学級(前期Ⅱ・夜間コース)

・日時 6月3日・10日・17日・24日(金) 19時～20時30分
・場所 アバンセ4階研修室
・申込期限 5月27日(金)

③大和人権ふれあい学級(前期)

・日時 6月13日・20日・7月11日・25日、8月8日(月) 10時～12時
・場所 大和生涯学習センター
・申込期限 5月20日(金)

④久保田人権学習講座「共に生きる」

・日時 6月9日、7月14日、8月11日、9月15日、10月13日(木) 9時30分～11時30分
・場所 久保田農村環境改善センター
・申込期限 5月27日(金)

申し込み・問い合わせ

①②について 人権・同和政策課 人権啓発係(ほほえみ館内)
☎ 40・7367
FAX 34・4549
③について 大和出張所教育課(大和生涯学習センター内)
☎ 62・3151
FAX 62・7655
④について 久保田出張所教育課(久保田公民館内)
☎ 68・3611
FAX 68・3293

「働く人にやさしい 企業応援利子助成事業」 を創設しました

仕事と家庭の両立がしやすい労働環境づくりや、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が、佐賀市の融資制度である「小口資金」の融資を新規に借り入れた場合に、支払利子の一部を助成します。

■対象 平成23～24年度の間に、新たに小口資金の融資を受けた事業所のうち、次のいずれかに該当する中小企業者（雇用保険適用事業所であること）

・ 常時雇用する労働者数が100人以下の事業所であって、一般事業主行動計画を策定し目標の達成に努めている

・ 常時雇用している障がい者の割合が全体の労働者の3・6%以上

■そのほかの要件

・ 市税を完納していること

・ 佐賀市の「男女共同参画」と「まなざし運動」に協賛していること

■利子助成

・ 期間 利子助成の対象となる小口資金の利子償還を開始した月から2年間（申請により毎年1回交付）

・ 助成額 原則、右記期間に支払った利子全額（延滞利息を除く）

くわしくは問い合わせください。

問い合わせ

本庁 商業振興課 金融・労政係
☎ 40・7102 FAX 26・6244

TOJIN茶屋3階 ワークスペース 入居者募集

TOJIN茶屋を利用して、中心市街地の活性化を行う入居団体を募集します。

■施設・所在地

佐賀市TOJIN茶屋
（唐人二丁目5番12号）

■利用料金・利用面積

1㎡あたり2,000円

1区画あたり7㎡程度

■募集入居者数 3区画程度

■入居期間 5月1日～平成24年3月31日（更新可）

■選定方法

申請書内容を審査し決定

※申請書は、TOJIN茶屋ホームページよりダウンロードできます。

■募集期間 4月1日（金）～

申し込み・問い合わせ

TOJIN茶屋指定管理者

佐賀県CSO推進機構

☎ 26・2378

FAX 26・2227

歴史民俗館活用事業

歴史民俗館でイベントを やってみませんか？

採用したイベントの広報を、市がお手伝いをします。

■応募資格 自ら企画した、市の観光振興となるイベントを実施可能な団体

■使用会場 佐賀市歴史民俗館（旧福田家を除く）

■実施期間

9月1日（木）～

平成24年1月31日（火）

■申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参ください。

※応募用紙は観光振興課に設置のほか、市のホームページからもダウンロードできます。

■申込期限 6月10日（金）必着

■選考方法 書類審査

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 観光振興課

☎ 40・7110

特定優良賃貸住宅入居者募集 特定優良賃貸住宅の入居者を募集しています

※特定優良賃貸住宅とは、中堅所得者に対する良質な賃貸住宅を供給するために、市長が定めた認定基準に適合した優良な民間賃貸住宅のことです。

■入居資格

①月額所得200,000円以上601,000円以下（40歳未満は、123,000円超487,000円以下）

②同居または、同居しようとする親族があること。

③その他

■家賃助成制度

月当り所得214,000円以下の世帯で次のいずれかに該当する場合には、月額3,000円の家賃助成を受けることが出来ます。

・ 同居者に小学校卒業前の子どもがいる世帯

・ 入居者または、同居者に障がい者等がいる世帯

・ 高齢者（60歳以上）の世帯

問い合わせ

本庁 建築住宅課

住宅政策係

☎ 40・7291

FAX 40・7392

団地名	所在地	募集戸数	間取り	家賃月額
サンパティーク本庄 （平成8年3月管理開始）	本庄町大字本庄23番地	1戸程度	3DK	61,000円 （駐車場1台込・共益費3,000円）
セントモリージュ （平成8年4月管理開始）	兵庫南三丁目14番25号	6戸程度	3LDK	65,000円～67,000円 （駐車場1台込・共益費5,000円）
アビス白山 （平成9年3月管理開始）	白山一丁目8番18号	1戸程度	3LDK	74,000円～78,000円 （駐車場1台込・共益費込）
キャッスル平成 （平成9年3月管理開始）	大財二丁目8番25号	1戸程度	3LDK 3DK	63,000円～70,000円 （駐車場1台込・共益費込）

佐賀都市計画道路（佐賀大和線ほか4路線）沿道の用途地域および特別用途地区変更案の縦覧について

縦覧の期間中に、この計画案に対し、意見書を提出できます。

【計画案の縦覧】

■縦覧内容

①佐賀大和線：

沿道の用途地域および特別用途地区の変更

②与賀町鹿子線：

沿道の用途地域および特別用途地区の変更

③辻の堂十間堀橋線：

沿道の用途地域および特別用途地区の変更

④神野町線：

沿道の用途地域の変更

⑤今津線：

沿道の用途地域の変更
縦覧期間 5月6日（金）～
20日（金）（土・日を除く）
8時30分～17時15分

■縦覧場所

・都市政策課（本庁4階）

【意見書の提出方法】

意見書に「住所、氏名、連絡先」を記載の上、郵送または持参ください。（様式自由）

■提出期限

5月20日（金） 17時15分

■提出先

・都市政策課（本庁4階）

【用途地域とは】

各用途地域内の建築物の用途を制限し、地域ごとの市街地の将来像に向けて土地利用を誘導するためのもの。

【特別用途地区とは】

用途地域を補完し、よりきめ細かい土地利用の誘導を行い、土地の利用増進などを図るためのもの。



申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所

都市政策課（4階）

☎ 40・7163

市税等は期限内に納めましょう

納付は **安心 便利 確実**

な口座振替で！

【口座振替ができる市税など】

◆市県民税（普通徴収）

◆軽自動車税

◆固定資産税・都市計画税

◆国民健康保険税

■口座振替ができる金融機関

佐賀市内に本・支店がある

金融機関および郵便局

■申込場所

・口座をお持ちの金融機関および郵便局の窓口（佐賀市内）

・本庁納税課（5階51番窓口）

・本庁保険年金課

（1階8・11番窓口）

・各支所担当窓口

■必要なもの

・口座の預（貯）金通帳・通帳の届け出印・納税通知書など、税の通知書番号が分かるもの

※国保の窓口には国民健康保険被保険者証も持参ください。

※「口座振替依頼書」の郵送による手続きもあります。

■手続き方法

必要なものを持参し、申込場所にて手続きください。

申し込み後、振替開始まで1カ月ほどかかります。

1カ月ほどかかります。

●平成23年度 市税納期一覧表

	固定資産税	市県民税（普通徴収）	軽自動車税
平成23年 4月			
5月	一括・1期（5月31日）		1期（5月31日）
6月		一括・1期（6月30日）	
7月	2期（8月1日）		
8月		2期（8月31日）	
9月	3期（9月30日）		
10月		3期（10月31日）	
11月	4期（11月30日）		
12月		4期（12月28日）	
平成24年 1月		随1期（1月31日）	
2月			
3月	随期（4月2日）	随2期（4月2日）	

◎国民健康保険税の納期については、6月1日号の市報でお知らせします。

※振替日は各納期限日です。この日以降に通帳を記帳して確認ください。口座振替済の通知書は送付いたしません。（軽自動車税については、継続検査が必要な車両についてのみ、継続検査用納税証明書を送付します。ただし、前年度以前に未納がある場合は送付できませんので、ご了承ください）

※口座振替後、市が納付を確認できるまで数日かかります。納税証明書などが必要な場合は、記帳した通帳をお持ちください。



ださい。

※振替が出来なかった場合、再振替は行いません。後日送付する「口座振替不能通知書兼納付書」を使い、現金で納付してください。

※固定資産税および軽自動車税の納税通知書は、5月の連休明けに発送します。

くわしくは、担当課まで問い合わせください。

問い合わせ

本庁 納税課 収納係

☎ 40・7075

FAX 25・5408

本庁 保険年金課

国保税二係

☎ 40・7273

FAX 40・7390

平成23年度の固定資産税納税通知書を 送付します

発送は5月上旬の予定です。
内容をかみならず確認ください。

納税義務者

固定資産税の課税の基準日は1月1日で、登記簿上の所有者を納税義務者として送付します。

土地

土地の現況（利用状況）を変更した場合は、法務局での登記申請が義務付けられています。

1月1日の登記所有者に対して納税通知書（年税額）を送付しますので、1月2日以降に所有権を移転しても納税義務者を変更したり、税額を分割することはありません。

所有者が死亡している場合は、所有権移転登記（相続登記）を行います。死亡した年内の相続登記が困難な場合は、資産税課へ「納税義務者代表者届」を提出ください。

この場合、相続権がある人全員が固定資産税の納税義務者となります。ただし納税通知書は、納税義務者の代表者のみに送付します。



土地の固定資産税は、登記簿上の地目ではなく1月1日現在の現況による地目（課税地目）で課税しますので、法務局への地目変更登記と同時に資産税課へ連絡ください。

なお、農地などに建物を建てたり、駐車場として利用したりするには農地転用許可、開発許可が必要です。

住宅が建っている土地には、住宅用地に対する特例が適用され、商業用地などの非住宅用地と比較すると、固定資産税額が軽減されます。

住宅を取り壊したり、住宅を事務所として改築したり、店舗を住宅に改築したときは、「固定資産税の住宅用地等の申告書」を資産税課へ提出ください。



建物

建物の新築・増築や解体は、法務局での登記申請が義務付けられています。

納税通知書には、課税の内容が記載されている「課税明細書」を添付しています。構造・建築年・床面積などから所有している建物が全て課税明細書に記載されているか確認してください。

課税明細書に記載されていない家屋や、建替えなどですでに解体した家屋があれば、資産税課へ連絡ください。

家屋の評価の仕組み

家屋に対する固定資産税は、総務大臣が定めた全国一律の基準（固定資産評価基準）に基づき価格（評価額）を決定し、その価格を課税標準額として、税額を計算します。

●新築家屋の価格（評価額）の算定

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

※再建築価格

評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

※経年減点補正率

家屋の建築後の年数の経過によって通常生じる損耗による減価をあらわしたものです。

●新築家屋以外の家屋（在来分家屋）の評価

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。なお評価額が前年度の価格を超える場合は、決定価格は引上げず、前年度の価格に据置きます。

$$\text{在来分の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

在来分家屋は3年ごとの基準年度に評価替えを行い、上記の計算による価格の見直しを行います。※次回の評価替えは、平成24年度です。

●課税対象となる家屋の定義
①布基礎や、べた基礎などのしっかりとした基礎である。
②屋根と三方向以上の外壁があり、内に空間がある。
③目的とする用途（住宅、倉庫、事務所等）に使用できる。
※①～③を総合的に判断。なお、プレハブなどの簡易な物置も基礎施工があれば課税対象となります。

例1

非住宅用地（店舗・事務所などの敷地）

固定資産税額＝評価額×70%×税率1.4%

- 地価公示価格100万円の非住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×70%＝49万円
- 固定資産税相当額＝49万円（課税標準額）×1.4%＝6,860円

例2

住宅用地（住宅のある200㎡までの敷地）

固定資産税額＝評価額×1/6×税率1.4%

- 地価公示価格100万円の住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×1/6＝11.6万円（切捨）
- 固定資産税相当額＝11.6万円（課税標準額）×1.4%＝1,624円

宅地にかかる固定資産の「評価額」と「課税標準額」

平成23年度の土地の「固定資産評価額」は、地価公示価格の70%をめぐりに決定しました。土地の税額計算の基になる「課税標準額」も、この「固定資産評価額」を基に、宅地や農地などの課税地目に応じて算定します（例参照）。

（例1）課税地目が宅地で、非住宅用地の「課税標準額」は、原則評価額の70%で計算。

（例2）課税地目が宅地で、住宅用地の「課税標準額」は、特例措置により原則評価額の6分の1もしくは3分の1で計算します。

固定資産税は、この「課税標準額」に税率1・4%を乗じて計算します。

平成6年度の税制改正により、土地の評価額の急激な上昇に伴い税負担が急増しないように、税負担の緩和措置（負担調整措置）として課税標準額の上昇を一定の割合に抑えている（原則の課税標準額より低い課税標準額で税額計算している）場合があります。この場合、原則の課税標準額に早く到達するように、毎年調整し課税計算していますので毎年税額が上昇する場合もあります。

「負担調整措置」…評価額に比べて課税標準額の水準が高い土地（Ⅱ負担水準が高い土地）は税負担を引き下げもしくは据え置き、逆に課税標準額の水準が低い土地（Ⅰ負担水準が低い土地）はなだらかに税負担を上昇させる仕組みをいいます。

新築住宅に関する軽減措置により、一定期間の固定資産税を2分の1に軽減していた次の住宅については、減額適用期間が終了するため、平成23年度から本来の税額で課税します。

新築住宅軽減期間の終了

○平成19年1月2日から平成20年1月1日までに新築した一般住宅…新築後3年度分の軽減の終了

○平成17年1月2日から平成18年1月1日までに新築した3階建以上の中高層耐火、準耐火住宅…新築後5年度分の軽減の終了

償却資産

固定資産評価基準に基づき、償却資産の取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応じた価値の減少（減価）を考慮して評価します。

※減価率…耐用年数表（総務省令）にあげられている耐用年数に応じて減価率が定められています。

償却資産の申告と実地調査

平成23年1月1日現在、佐賀市内に事業用の償却資産を所有している人（個人および法人）は、申告の必要があります。

まだ申告をしていない人は、随時受け付けますので、必ず申告を行ってください。

地方税法第353条および第408条の規定に基づき、実地調査や帳簿書類等の調査を行うことがあります。その際はご協力をお願いします。

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

縦覧期間は5月31日（火）までです。期間中は閲覧・縦覧の手数料が無料です。

問い合わせ

本庁 資産税課（5階）

●土地について

☎40・7070

●家屋について

☎40・7071

●納税義務者・償却資産について

☎40・7072・73



第二次佐賀市教育基本計画を策定しました

基本目標

市民としての責任と自覚を持ち、さがを創る個性と創造性に富む人づくり

策定の趣旨

佐賀市教育委員会では、平成18年度から5年間の中期的な計画である「第一次佐賀市教育基本計画」を策定しました。

第一次計画は平成22年度が最終年度となることから、時代に即した佐賀市の新たな教育施策の基となる「第二次佐賀市教育基本計画」を策定し、今後の取り組みを推進していきます。

計画の範囲

佐賀市教育委員会は、市長の職務権限である児童福祉に関すること（経済的支援を除く）を担当しています。

この計画では、児童福祉、就学前教育、学校教育、社会教育、文化・文化財保護、生涯スポーツ、教育行政事務など、教育の全分野を対象とします。

計画の対象期間

◇第二次佐賀市教育基本計画は、始期を平成23年度とし、その期間を4年間（平成26年度まで）とします。

◇実施計画は、基本計画のもとに重点的に取り組む具体的な事業計画を示すものであり、始期を平成23年度とし、中間年度である平成25年度に見直しを行い、実施計画（後期）を策定します。

基本方針

基本目標を実現するためには、教育・学習の「縦軸」の接続と「横軸」の連携をさらに充実させる必要があります。

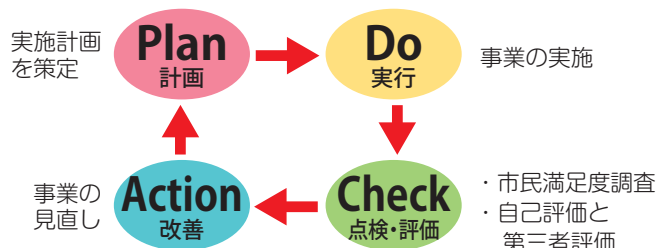
佐賀市教育委員会では、「教育・学習の縦軸をつなぐ」、「教育・学習の横軸をつなぐ」を2つの基本方針として掲げ、基本目標の達成に向けて教育施策を展開します。



基本計画の進捗管理

この計画は、計画↓実行↓点検・評価↓改善のサイクルで推進します。

特に重点事業（今後2年間に重点的に取り組む事業）については、定期的に進捗管理を行うとともに、自己評価と第三者評価を行ない、事業改善につなげていきます。



基本目標 市民としての責任と自覚を持ち、さがを創る個性と創造性に富む人づくり

基本方針

2項目

教育・学習の縦軸をつなぐ

すべての子どもと大人がともに自立して社会で生きていくための基礎となる力をはぐくむとともに、生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます

教育・学習の横軸をつなぐ

子どもへのまなざし運動を基軸に家庭、地域、企業等、学校等の連携協力を強化するとともに、だれもが安心して子育てできる社会の実現を目指します

施策

6項目

就学前からの教育の充実

生涯学習の推進

家庭・地域・企業等の教育力の向上

縦軸

4つの施策

横軸

2つの施策

市民スポーツの充実

文化の醸成・文化芸術活動の振興

子育て支援の充実

基本事業

施策実現のための取り組み

36項目

具体的事業

(各課が取り組む具体的な事業)

183事業

重点事業

(今後2年間に重点的に取り組む事業)

19事業

施策の展開

佐賀市教育委員会では、基本目標に掲げる『市民としての責任と自覚を持ち、さがを創る個性と創造性に富む人づくり』を実現するため、「教育・学習の縦軸をつなぐ」「教育・学習の横軸をつなぐ」という2つの基本方針を設定し、その基本方針を達成するために6項目の『施策』を掲げ、体系的に施策を展開していくことにより、基本目標の実現を図ります。

また、これらの施策を展開していくための具体的な事業や、今後2年間に重点的に取り組む重点事業については、実施計画に盛り込み、事業を推進していきます。



問い合わせ

佐賀市教育委員会

教育総務課 教育政策係

(大財別館3階)

☎ 40・7352

FAX 40・7394



市民総参加子ども育成運動

子どもへのまなざし運動特集

「まなざしキラリ賞」

子どもへのまなざし100%のまちをめざして

「子どもへのまなざし運動」を熱心にまた積極的に取り組んでいる個人や団体を『まなざしキラリ賞』として表彰しました。

子どもを育む4つの場（家庭・地域・企業等・学校等）で、4つの視点（命・自立・他者とのかわり・子どもを取り巻く環境）を基準に「キラリ」と光る取り組みをしている個人や団体を表彰しました。

☆まなざしキラリ大賞（個人・団体各1）

・【個人の部】 岡本 始

・【団体の部】 協アルタ・ホープグループ

☆まなざしキラリ賞（個人3・団体11）

・【個人の部】

片渚 守、嘉村 照子、相場 芳樹

・【団体の部】

住友生命保険相互会社佐賀支社、日新女性の会、

北川副校区公民館運営協議会、新栄小学校祖父母

委員会、武藤自治会、快万浮立保存会、上恒安自

治会、神野子ども見まもる隊、久保田校区老人ク

ラブ連合会、西与賀の子どもを見守る会、嘉瀬か

かしまつり実行委員会 以上（敬称略）

「まなざしキラリ賞」団体の部9団体は来月号（6

月1日号）で紹介します。

「子どもへのまなざし運動」は、4年目に入りました。こんな取り組みが、市内のあちこちから「まなざしの花」として咲き始めれば、佐賀市はきっと子育てしやすい街になるでしょう。



諸富っ子見守り隊ニュース

NO.5 平成20年7月16日発行 発行所 岡本 始（新聞作成）

飲みたい(隊)暑苦労働でした！
南北小学校の学習に参加しました。〇〇〇〇

見守り隊の活動として、「飲みたい(隊)」があります。年々、会長への学校からの学習支援の依頼が多くなっています。また、支援に参加される会長さんも多くなってきました。

さて、この1学期、南北小学校の1、2、3年への学習支援が行われ、多くの会長さんが参加されました。

南北小学校の3年生の工場見学、岡本会長をはじめ、学校と工場間の安全見守りはもちろん、工場内を子どもたちとともに見学、子どもたちの学習の補助が行われました。帰りには工場からお土産をいただいたと聞きました。

また、豊前2年生の「お昼休み」の授業が行われました。特に、小学校では、見守り隊の皆さんと子どもたちだけで「お昼休み」の学習が行われました。グループの指導を受けている会長さんの皆さんは、運動場の安全確保、見守り隊の子どもたちとの補助活動等、大いに活躍して聞かれました。このお昼休み、いっしょに行動をした子どもたちから感謝のメッセージが届けられたと聞いています。「あっ、あのあじさんにお世話になったよ！」と、この学習支援で、子どもたちの心の中にも残るでしょう。そして、この子どもたちとの交流は、一瞬を越えていくのではと思います。

7月10日(木)、北小1年の読書会での学習でも、見守り隊の皆さんの支援がありました。多

く、楽しい学習ができたのではと思います。

（一画）見守り隊ができたのではと思います。

個人の部

岡本 始（諸富っ子見守り隊長）

昭和30年頃より、長年にわたって主に子ども会の活動に携わり、地域の子どもたちと親しく交流を深めてきています。現在は諸富町の2つの小学校のクラブ活動や学習の支援をする中で、遊び方・ルール・工夫等改善する心を育てています。

また、見守り活動の会長として、地域の子どもたちの安全・安心な町づくりを目指し、「諸富っ子見守り隊ニュース」を発行するなど、積極的に活動中です。

団体の部

協同組合アルタ・ホープグループ

地域の学校と連携して、大豆の栽培から販売までを取り組む「大豆100粒運動」を展開しています。

現在、市内の7小学校と取り組み、貴重な体験活動となっています。栽培では学校近くの農家、加工では企業と連絡調整を行い、販売ではアルタ全店でサポートしています。

また、生活科での店舗見学の学習支援も行っています。夏休みにはアルタ全店で地域の子ども・大人を集めたラジオ体操を開催するなど、企業として子どもたちの健全育成に向けて積極的に取り組んでいます。



まなざしキラリ賞（個人の部）

片渕 守

（久保田町）

建築業のかたわら父親として朝ごはんや弁当を作り、温かい家庭のつながりを大切にしています。弁当作りを通して親子の会話が増え、家族が「最幸」の笑顔になることが一番という思いで始めました。キャラ弁をインターネットで知って以来、毎朝台所に立って作るようになり、最近では市内で『キャラ弁親子教室』を開催して注目を浴びてきています。



嘉村 照子

（兵庫町）

8年間にわたり子どもたちの登下校時のあいさつ運動や見守り活動を天候に関係なく、毎日夫婦で行ってきました。ご主人が体調を崩した後、一人では続けており、子どもたちにとっては欠かせない存在となっています。

子どもたちは、とてもあいさつが上手になり、安心して登下校できるようになりました。



相場 芳樹

（久保田町）

平成19年度より、毎朝思斉館小・中学部の西門に立ち、道路がカーブして見通しがきかないことから安全指導（横断指導）を行うとともに、一人ひとりの児童生徒にあいさつや声かけを行ってきました。子どもたちは安心して登校でき、子どもたちから「あいさつのおじさん」と大変しなわれています。



また、環境整備にも大変熱心です。

まなざしキラリ賞（団体の部）

住友生命保険相互
会社 佐賀支社

子どもを狙った犯罪防止のため事務所に「子ども110番」のステッカーを掲示するとともに、職員は専用カードを携帯して防犯に協力しています。

また、積極的に子育て支援制度も導入・実施していて、佐賀県の子育て応援宣言事業所に登録。知事表彰事業所となりました。



日新女性の会

平成17年度より毎週4日間、小学校の昼休みに特別支援教育児童対象に「子ども見守り活動」のボランティアを行っています。1日2〜3人交代で子どもたちと遊んだりして見守っています。この活動によって子どもたちは地域の人と親しくなり、先生はゆつくり昼休みが過ごせます。

「子どもへのまなざし運動」
まなざしリポーター募集

家庭・地域・企業等・学校等で取り組んでいる「まなざし運動」を取材し、市民の皆さんに伝えるリポーターを募集します。

- 対象 市在住の20歳以上
- 活動内容 市報さが「子どもへのまなざし運動特集」への話題、情報の取材および原稿作成
- ・関連行事などへの参加・協力
- 任期 平成23年6月〜平成24年3月
- ※謝礼あり（交通費の支給はありません）
- 募集人数 若干名

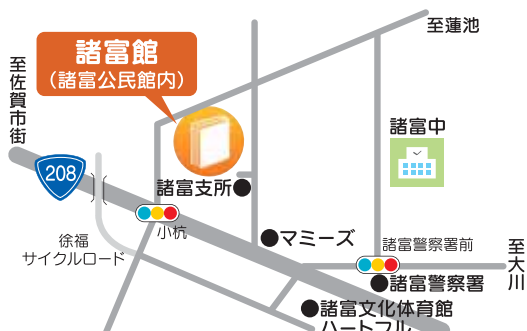
- 申込方法 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・簡単な自己紹介が書かれたもの（写真付）と「私の「まなざし運動」と題した作文（原稿用紙1枚（400字）程度を郵送してください。
- 申込期限 5月20日（金）必着
- 選考方法 書類審査および面接
- ※面接日時は後日通知します。

◎申し込み・問い合わせ
〒840-0811
佐賀市大財三丁目11番21号
佐賀市教育委員会 教育総務課
子どもへのまなざし運動推進室
☎40・7354 FAX40・7394
✉kyoku@city.saga.lg.jp

◎問い合わせ
佐賀市教育委員会
教育総務課
子どもへのまなざし
運動推進室
☎40・7354
FAX40・7394

諸富館

☎ 47-2002
FAX 47-2442



大和館

☎ 62-3746
FAX 62-7655



富士館

☎ 58-3590
FAX 58-3591



東与賀館

☎ 45-0511
FAX 45-0600



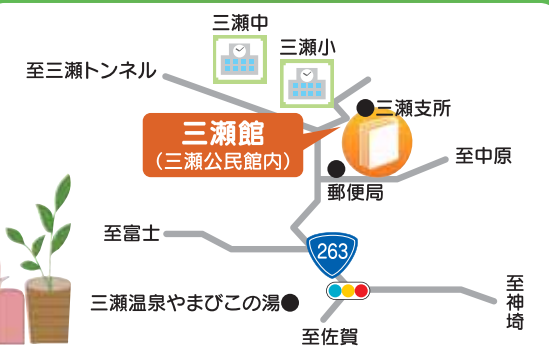
開成分室

☎ 33-9582



三瀬館

☎ 56-2007



佐賀市立図書館の分館・分室をご利用ください



ご案内

身体等に障がいを持つ人への軽自動車税減免

■対象者

- ① 身体などに障害をもち、次の①～③に該当する人
- ② 自身が所有し、使用する軽自動車など。
- ③ 自身が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など。

① 自身が所有し、使用する軽自動車など。

② 自身が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など。

③ 自身が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など。

※障がいの程度によっては減

※障がいの程度によっては減

免の対象とならないことがあります。また、減免は一人につき一台に限られます。

※普通自動車税の減免を受けている人や福祉タクシー券の受給者は対象となりません。

■手続き場所

・本庁市民税課

・各支所市民サービス課

※納税通知書発送後、土・日以外の開庁時間に受け付けします。

■手続きに必要なもの

身体障害者手帳等（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）、運転免許証、印鑑、納付前の納税通知書、②に該当する人は使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）、③に該当する人は使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）、軽自動車運行計画書、誓約書

※なお、継続して減免の承認を受けている人で、都合により継続を辞退する人も、期限までに減免継続の取消申請を行ってください。

■申請期限 5月24日(火)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民税課

軽自動車税担当

☎ 40・7064

FAX 25・5408

ヒブ（インフルエンザ菌b型）・小児用肺炎球菌予防接種の再開

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンについて、同時接種後の死亡例が複数報告されたため、平成23年3月4日以降、専門家による評価を実施するまで間、念のため、接種を一時見合わせています。

3月24日に専門家の会議が開催され、安全性上の懸念はないとの評価を受け、4月1日から接種を再開しましたのでお知らせします。

※くわしくは市のホームページをご覧ください。



◎問い合わせ

健康づくり課 母子保健係

（ほほえみ館）

☎ 40・7282

FAX 30・0115

国民健康保険税賦課限度額を変更します

国の政令改正により、平成23年度の佐賀市国民健康保険税の賦課限度額を73万円から77万円に変更します。

※賦課限度額は、国の政令により上限額が定められており、佐賀市はその上限額を賦課限度額としています。

（平成22年度限度額）

医療分	50万円
後期高齢者支援分	13万円
介護分	10万円
合計	73万円

（平成23年度限度額）

医療分	51万円
後期高齢者支援分	14万円
介護分	12万円
合計	77万円



◎問い合わせ

本庁 保険年金課

☎ 40・7272

FAX 40・7390

広告 セキスイハイム



ソーラー住宅
10万棟達成
おひさまハイムキャンペーン開催中!!



太陽光発電システム搭載住宅(リフォームを含む)のセキスイハイムグループ販売実績10万棟(2011年4月現在)は、業界1位です。(積水化学調べ)

キャンペーンについてのお問合せは、下記展示場までどうぞ。

快適エアリー



パティオ展示場
☎0952-36-7080

空気工房プラス



YE'S展示場
☎0952-25-7850

建設業許可/国土交通大臣(特-22)第21314号 宅建業者登録/国土交通大臣(2)第7094号
セキスイハイム九州株式会社 九積支店
久留米市城南町13-21(セキスイハイムビル) <http://www.heim-k.com>

平成23年度 下水道 事業受益者負担金・ 分担金賦課対象地域

今年度は、次の地域の土地所有者または権利者に、公共下水道事業受益者負担金・分担金を納めていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■対象地域

(次の地域の各一部)

○若宮三丁目、神野西二丁目、神野東三丁目、神園二丁目・五丁目・六丁目、天祐一丁目、多布施四丁目、木原三丁目、南佐賀二丁目・三丁目、金立町大字金立、久保泉町大字下和泉(第二工業団地)、高木瀬町大字

長瀬・東高木、鍋島町大字

蛸久・鍋島・森田・八戸・八戸溝、兵庫町大字・刈・瓦町、巨勢町大字牛島・高尾・修理田、新郷本町、北川副町大字光法・江上・新郷、本庄町大字袋・末次・本庄

西与賀町大字厘外・高太郎、西与賀町字今津、嘉瀬町大字中原・扇町・十五・荻野

○諸富町大字為重・山領・寺井津

○大和町大字尼寺・久池井

○富士町大字小副川

○川副町大字犬井道

○東与賀町大字下古賀・田中・飯盛
○久保田町大字久保田・徳万・新田

◎問い合わせ

下水道企画課 管理係

(水道局内)

☎ 34・5043

FAX 33・1505

佐賀市公共下水道事業 の認可区域拡大

佐賀市公共下水道事業は、国または県の認可を得て事業を進めています。今回、認可区域を拡大しましたのでお知らせします。

■認可拡大区域

金立町大字金立、大和町大字梅野、大字久池井、大字尼寺、諸富町大字大堂、大字徳富、大字為重、川副町大字福富、大字南里、大字西古賀、大字小々森、大字鹿江、大字早津江、大字犬井道の各一部
※認可拡大区域の平面図は、下水道企画課(水道局5階)または、市ホームページで縦覧できます。

くわしい場所(家屋単位など)の汚水処理方式(公共下水道・浄化槽等)を確認したい場合は、電話または直接窓

口へ問い合わせください。
※場所が特定できない場合は、ファクスなどで図面の提出をお願いする場合があります。

◎問い合わせ

下水道企画課(水道局内)

☎ 34・5045

FAX 33・1505

建築計画概要書などの 閲覧等の制度が変わりました

平成23年4月1日から建築計画概要書等の閲覧および交付の制度を変え、申請時には建築物等の位置の特定が必要となりました。

この制度は、建築計画概要書等を閲覧し、周辺住民の協力のもと、違反建築を未然に防止し、同時に無確認建築物の売買なども防止しようとするものです。

※『建築計画概要書』とは、建築工事に先立ち、計画の適法性等を確認する手続きの際に提出する書類で、建築物等の概要が記載されています。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課

☎ 40・7170

FAX 40・7392

ごみ処理施設への 直接搬入について

佐賀市では、地区によってごみの分別方法や指定袋、持ち込み先が異なります。

くわしくは、市ホームページか、ごみカレンダーをご覧ください。

■地区ごとの持ち込み先

・佐賀地区・久保田町
佐賀市清掃工場

・高木瀬町大字長瀬

・諸富町・三瀬地区

脊振広域クリーンセンター

(神埼市脊振町鹿路)

・大和町 クリーンセンター

大和(大和町大字松瀬)

・富士町 富士クリーンセン

ター(富士町大字鎌原)

・川副町・東与賀町

川副・東与賀清掃センター

(川副町大字犬井道)

■直接搬入の際の注意事項

施設へ直接持ち込む際も、かならず分別が必要です。

資源化できる紙のリサイクル推進、仕分け時間短縮のため、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ

循環型社会推進課

3R推進係(清掃工場内)

☎ 30・2430

FAX 30・2494

インターネット 無料体験会

インターネットの様々な疑問を解決!

午前の部 10:00~12:00 午後の部 14:00~16:00

会場: 佐賀新聞社 5F 会議室 募集人数: 午前、午後の部それぞれ 30名(重複可)

佐賀新聞・長崎新聞インターネット ☎ 0120-809-801 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 土日祝日は営業していません。

お申し込み方法

[申込み締切 2011年 6月 3日 17:00 まで]

- 電話もしくは、携帯メールフォームからお申し込みいただけます。
- 携帯メールフォームの場合、右記の QR コードからメールフォームへ移動していただき、氏名、電話番号など必要事項を明記のうえお申し込みください。折り返しお電話にてお申し込み受付の確認をいたします。
- 電話でのお申し込みは下記のフリーダイヤルからお申し込みいただけます。



☎ 0120 - 809 - 801

[受付: 佐賀新聞・長崎新聞インターネット] 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 土日祝日は営業していません。

- また、申し込み人数が定員に達しますとその時点で応募を締め切らせていただきます。お申し込みはお早目をお願いします。
- ※申し込みで得た個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法令、規範を遵守いたします。

5月は水防月間です

事前の備え

○避難場所、避難経路を事前に確認

安全に避難を行うためには、避難場所、避難経路について洪水ハザードマップなどを活用して事前に確認しておくことが重要です。

○非常時の持ち出し品を事前に準備

貴重品、衣類、非常食など緊急時の携帯品をひとつにまとめて準備しておきましょう。

大雨の時には

○気象情報に注意

テレビ、ラジオ、インターネットを活用して気象情報を収集するとともに、市などから伝達する災害情報や避難情報に十分注意しましょう。

洪水ハザードマップを

配布しています

佐賀市では、大雨により堤防が破堤した場合の浸水予想範囲や、各地区の避難場所を示した洪水ハザードマップを作成しています。

必要な人は、消防防災課または各支所総務課まで問い合わせてください。

◎問い合わせ

本庁 消防防災課 防災係
☎ 40・7013
FAX 24・3187

5月11日～20日は 春の交通安全運動期間

■スローガン

「守ろう交通ルール

高めよう交通マナー」

■運動の重点

①子どもと高齢者の

交通事故防止

子どもや高齢者に対して「思いやり」を持った運転に努めましょう。

②自転車の安全利用の推進

5月は中学生・高校生の自転車安全利用強化月間です。

無灯火、傘さし運転、携帯電話を使用しながら運転して

いません。自転車は車の仲間です。交通ルールとマナーを守って運転しましょう。

③飲酒運転の根絶

飲酒運転の厳罰化にもかかわらず、飲酒運転に絡む事故が後を絶ちません。

自動車はもちろん、自転車も飲酒運転はできません。お酒を飲むときは代替交通機関を利用しましょう。

○5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◎問い合わせ

市民活動推進課
交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)
☎ 40・7012
FAX 40・2050

毎年5月12日は民生 委員・児童委員の日

民生委員・児童委員とは

「民生委員法」および「児童福祉法」にその活動が定められた、地域の住民を支援する無給のボランティアです。

児童委員は、児童福祉法により民生委員が兼任しています。民生委員・児童委員の中には、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員・児童委員は、

どんな活動をしているの

福祉に関する地域の皆さんの良き相談相手となり、福祉行政とのパイプ役として社会福祉の向上に努めています。

気軽に相談ください。相談内容の秘密と相談者のプライバシーは守ります。

○活動例：65歳以上の人の世帯状況や身体状況等の実態を調査し、高齢者福祉行政に役立てるための「65歳以上の方

の実態調査」を行う など

担当地域・組織は

市には、535人の民生委員・児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。

全員が、地区ごとに設置された地区民生委員児童委員協議会に所属しています。

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課
☎ 40・7250
FAX 40・7393

または各支所保健福祉課まで

65歳以上の方の実態 調査にご協力ください

今後の高齢者福祉施策の充実のため、地区の民生委員を調査員として、聞き取り調査を実施します。

■対象者 平成23年7月1日現在、市内に居住する全ての65歳以上

■内容 対象者の世帯状況や身体状況等について

■調査対象期間

平成23年5月～6月下旬

◎問い合わせ

本庁 高齢福祉課
☎ 40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

広告

故人を偲びながら語らうひとときをお手伝いいたします。

ご法要後の会食のご案内

ご会食について

レストラン、または宴会場をご利用いただけます。個室や座敷では静かな雰囲気の中、心おきなく、和やかなひとときをお過ごし頂けますように、心配りの行き届いたお料理とともにお手伝いいたします。

4,200円コース
5,250円コース
6,300円コース

※写真はイメージです。

その他、ご予算に応じてお任せのコース料理もご用意致します。

◇日本料理の他、西洋料理、中国料理も承っております。

◇ご人数に応じて個室・宴会場も利用いただけます。(有料：予約制)

◇サービス料としてお勘定の10%を加算させていただきます。

◎送迎バス無料(20名さま以上) ※但し、台数に限りがございますので、お申し込み順とさせていただきます。

The New Otani

ホテル ニューオータニ佐賀

〒840-0047 佐賀市与賀町1番2号

ご予約・お問い合わせは…
TEL0952-25-9002
(レストラン係)



相談

5月1日からの『憲法
週間』無料法律相談会

佐賀県弁護士会弁護士、裁判所書記官、家庭裁判所調査官が相談に応じます。

日時

5月11日(水)

(午前の部) 10時～12時30分

※受付 12時30分まで

(午後の部) 13時～15時

※受付 14時30分まで

場所

アバンセ4階

(佐賀市天神三丁目)

相談内容

金銭、土地、建物、交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、夫婦・親子関係、成年後見 など

※事前申し込み不要です。

(先着順で受け付け。相談時間は1人20分程度)

問い合わせ

佐賀地方・家庭裁判所
総務課

☎ 23・3161

佐賀県弁護士会

☎ 24・3411



募集

放課後児童クラブ
指導員募集

■募集校區・職種・人数

①富士・富士南：日雇雇用

指導員、各クラブ1人

②循環：春日・川上・勸興・巨勢

③高木瀬・兵庫

ボランティア指導員、各クラブ若干名

※①②は佐賀市直営、③は市が運営協議会に委託。

■対象 活動を通して社会参加したい、児童の健全育成に興味があり、子どもたちに遊びを通して指導ができる人。

実施時間

①：学校開校日は放課後～17時。長期休業中は8時30分～17時。土曜なし。

②③：学校開校日は放課後～18時30分。長期休業中は8時30分～18時30分。土曜は8時30分～17時。8月13日～15日、12月29日～1月3日、日曜、祝祭日は休み。

活動時間はクラブごとに異なります(1回3～5時間程度)。長期休業中などは、増える場合があります。

■申込方法 履歴書に氏名、

性別、生年月日、住所、電話番号、職歴、ボランティア経験、資格、応募校區、応募動機などを記入の上、郵送または持参ください。

■申込期限 5月16日(月) 17時必着

■選考方法 面接。面接予定日は5月23日(月)、24日(火)

◎申し込み・問い合わせ ☎ 840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 こども課

子育て支援係(本庁1階)

☎ 40・7285

〒840-0598

佐賀市富士町大字古湯

2685番地

佐賀市富士支所 保健福祉課

社会福祉係(支所1階)

☎ 58・2114

LED電球の購入補助

6月1日(水)から、家庭の白熱電球をLED電球に取り替える人に、購入費用の一部を助成します。くわしくは6月1日以降問い合わせください。

※購入前に申請ください。平成22年度補助者は対象外です。

■補助件数 1,000件程度

ゆめ・ぽけっとフェスタベビーマッサージママの手は魔法の手

日時 5月20日(金) 10時30分～12時30分

場所 ゆめ・ぽけっと多目的室(エスプラッツ2階)

内容 オイルを使ってお母さんが赤ちゃんをマッサージ

対象 開催時に10カ月未満の乳児とお母さん

講師 助産師・ベビビクスインストラクター西坂恵さん

定員 親子先着30組

※前回参加していない人対象

参加料 オイル代200円

申込方法 5月1日(日)10時から電話、または来館時に直接申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ 子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」 ☎ 40・7287

西九州総合法律事務所

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料 秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/

西九州総合法律事務所 佐賀県弁護士会所属 弁護士 福田 大志

要電話予約 ☎ 0954-27-8056

受付/(月～金)9:00～12:00 13:00～18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

西九州総合法律事務所

裁判所 ● 日本生命 ● 平山 ● 建材店 ● ホテル京都屋

税務署 ● 山一カメ ● 至JR武雄温泉駅

至有田 ● ミニストップ ● 武雄市役所

武雄署 ● 庄屋 ● ホームセンター ユートク ● 至佐賀

モスバーガー ● 至雄野

25 市報さが 平成23年5月1日号

犬の散歩マナーアップ運動に黄色いワッペンが加まりました

「気持ちいい散歩をしよう」を合言葉に行ってきたマナーアップ運動。今までのシンボルアイテム「黄色いバンダナ（にこわんバンダナ）」に、飼い主向けの「ワッペン（にこわんワッペン）」を追加しました。飼い犬と外出する時は「必ずリードをつけている」「ふんは必ず持ち帰っている」などの基本的なマナーを守っていることを宣言した飼い主へお渡ししています。

多くの飼い主にワッペンをつけてもらい「マナーを守るのが当たり前」という意識を広めたいと考えています。

■宣言書・ワッペン配布
・本庁6階 環境課
・各支所環境関係課



◎問い合わせ
本庁 環境課 生活環境係
☎40・7200
FAX 26・5901

犬のしつけ方教室【前期】

愛犬とペアで参加ください。当日フンの処理道具を、必ずお持ちください。参加は市が登録している犬に限ります。

■場所・日時
【市役所南側公園】
5月15日(日)
5月29日(日)
【諸富支所南側駐車場】
6月12日(日)

【川副町児童館南駐車場】
7月3日(日)
※各9時30分～12時

■講師 JKC公認訓練範士 井原 智久さん

■参加料 無料

■定員 各回先着15組

■応募方法
電話・ファクス・電子メールで、受講希望日、住所・氏名・電話番号、犬の名前などを連絡ください。

※9月の動物愛護週間に2回と、12月から3月までの後期に4回、犬のしつけ方教室を予定しています。

◎申し込み・問い合わせ
本庁 環境課 生活環境係
☎40・7200
FAX 26・5901
✉kankyo@city.saga.lg.jp

消費者月間記念講演会「安心な暮らしをつくるお金のはなし」相続トラブルを防ぐ」参加者募集

今年予定されている相続税改正のポイントを中心に、講演会を開催します。申込不要。どなたでも参加できます。

■日時 5月18日(水)
11時～12時10分

■場所
アイ・スクエアビル5階
大中会議室(駅前中央二丁目)

■講師
税理士・ファイナンシャルプランナー 佐野康隆さん

■参加料 無料

◎問い合わせ
市民活動推進課
消費生活センター
☎40・7086
FAX 40・2050

赤十字健康生活支援講習 支援員養成講習会

高齢期に向けた健康づくりや要介護者の支援・介護の基礎知識を学んでみませんか。

■日時
①5月17日(火)「健康」
高齢者の健康と安全のため

◎申し込み・問い合わせ
日本赤十字社佐賀県支部 事業課
☎25・3108

- の知識・技術
- ②5月20日(金)「支援」
地域における高齢者支援のための知識・技術
 - ③5月24日(火)「介護1」
自立を目指した介護の考え方・体の動かし方など
 - ④5月27日(金)「介護2」
車イスへの移乗・食事・排泄ケア
 - ⑤5月31日(火)「介護3」
からだの清潔・衣服の着脱
 - ⑥6月3日(金)「介護4」
認知症高齢者への対応・介護者の健康管理など
- ※①～⑤は14時～16時、⑥は14時～17時(検定含む)。
1日だけの受講も可能。
- 会場 日本赤十字社佐賀県支部(川原町)
- 受講資格 満15歳以上
- 受講料 1,000円
(教本教材費など)
- 必要なもの 筆記用具・ジャージなど運動ができる服装
- 申込方法 講習名、氏名、連絡先を電話連絡ください。
※平日9時～17時受け付け。

技能講習 受付中!

55歳からのシニアワークプログラムです。
新しい技能にチャレンジ。

受講対象●55歳から60歳前半層で雇用・就業を希望する方。
●ハローワークで、求職登録をした方。●受講申込書の提出が必要です。

※平成23年度 厚生労働省委託事業

講習名	講習内容	実施時期	実施場所	定員
緑地保全管理講習	庭木の手入れ、整枝、剪定や病虫害の防除などを学びます。	5月17、19、20、24、25、26、27、30日(8日間)	佐賀県緑化流通センター	25
経理事務等補助講習	簿記(3級程度)や会計ソフトの基本を学びます。パソコンで文書の作成、保存ができる方に限ります。	6月20、21、22、23、24、27、28、29、30日、7月1日(10日間)	パソコンのがっこう(佐賀市若宮2-15-31)	20

※日程・会場は、変更になることがあります。※趣味、教養のための申込はご遠慮ください。※受付は原則として、開講日の2週間前までです。

受講料無料

お申込み・お問合せは

(社)佐賀市シルバー人材センター
TEL0952(23)0360 FAX0952(29)3919

(社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL0952(34)1440 FAX0952(34)1445
連合会のホームページもごらん下さい。「佐賀県シルバー」で検索。

チャレンジPC講座 受講者募集

パソコンの基礎知識、日本語入力、インターネットや電子メールについて学べます。

■日時 6月7日・14日・21日・28日（各火曜）13時30分～16時30分

■場所 アバンセ4階

■対象 県内在住の50歳以上

■定員 20人（定員を超えた場合は抽選）

■受講料 3,000円（テキスト代含む）

■申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきに記入し、申し込みください。

■申込期間 5月17日（火）～27日（金）

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0928
佐賀市若楠三丁目1-15
西日本情報センター内
NPO法人シニアネット佐賀
☎33・3155
FAX 33・3166

職業訓練受講生募集 （7月期）

■募集訓練科名 テクニカルオペレーション科（18人）・機械加工技術科（12人）・金属加

工科（18人）・電気設備科（18人）・住宅リフォーム技術科（18人）・建築CAD科（24人）

■入所日 7月1日（金）

■訓練期間 6カ月

■訓練時間

9時30分～15時40分（機械加工技術科のみ修了前の企業実習8時間の訓練日あり）

■対象・申込方法 雇用保険受給資格者などの離職者や、求職者であり再就職のため、技能習得を必要とする人対象

希望者は、公共職業安定所または当センターで相談の上、応募書類を提出ください。

※毎月職業訓練説明会を行っています。

■申込期限 6月3日（金）

◎問い合わせ

雇用・能力開発機構
佐賀センター（兵庫町若宮）
☎26・9516

小学3年生～ 高校3年生の夏休み 海外派遣参加者募集

夏休みにアメリカ・イギリス・オーストラリア・シンガポール・サイパンなどで、ホームステイやボランティア、文化交流、英語研修、地域見学などを体験しませんか。

審議会の開催

第68回佐賀市農業委員会 農地部会

■日時 5月16日（月）9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係
☎40・7341
FAX 40・7391

第53回佐賀市農業委員会 振興部会

■日時 5月13日（金）9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係
☎40・7342
FAX 40・7391

その他

医師が同乗した 救急車を試行

佐賀広域消防局では、交通事故や疾病などによる重症者の救命率アップのため、救急車に医師を同乗（状況により）して運行するシステムを、4月1日から試行しています。

待機場所

佐賀大学医学部付属病院
地域医療支援センター
■運行時間 9時～17時（土・日・祝日を除く）

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 消防課
救急防災係
☎33・6761
FAX 31・2119

国民年金基金

選べるプランでゆとりをプラス！

月々の掛金は将来も一定

掛金は全額所得控除の対象

年金額が今からわかる

ローゴーイ・ドン！

備えてあんしん

老後までトク

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

老後からラク

- 基本は終身、だから一生涯お受け取り
- 万が一の時は一時金も

買地谷しほり
私も加入しています！

広告

国民年金基金で、今と未来に確かなメリツト

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

佐賀県国民年金基金

〒840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館
Tel.0952-29-9955 ☎0120-65-4192

http://www.sagakikin.or.jp
佐賀県のホームページ・バナーからもアクセスできます。

佐賀県国民年金基金

検索

赤星 里桜ちゃん(4歳) 光桜くん(2歳) (佐賀市兵庫町)



大好きな里桜ちゃん、光桜くん、お誕生日おめでとう♪可愛い妹が生まれたね。お手伝いもたくさんしてくれてありがとう。これからも3人仲良く遊ぼうねっ♡

徳島 あいちゃん(1歳)
(佐賀市水ヶ江)



3月で1歳になりました！1年はあっという間でした。これからもずーっと宝物だよ！



5月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 場所：城東保育所

期 日	内 容	対 象
2日(月)	わくわくサロン「元気いっぱい」	1歳3カ月以上
9日(月)	わくわくサロン「楽しい絵本」	1歳3カ月以上
11日(水)	赤ちゃんサロン「お花がわらった」	1歳3カ月未満
18日(水)	赤ちゃんサロン「ふれあい遊び」	1歳3カ月未満
23日(月)	わくわくサロン「春の花を植えよう」	1歳3カ月以上
25日(水)	赤ちゃんサロン「春を探そう」 (園庭散策)	1歳3カ月未満
30日(月)	みんなの広場「風と遊ぼう」 (戸外遊び)	全年齢 (未就園児)

※16日(月)は、「くれよんロケット」(循誘公民館)に出向きます。

※受け付けは、毎回9時30分から始めます。お茶とおしほりを持参ください。

■申込方法 往復はがきまたは電話で申し込みください(2日前まで)。毎回のサロン終了時から、翌月の申込受付を行います(複数参加可)。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

5月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	場 所
10日(水)	布を使って、 みんなであそびま しょう	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)
18日(水)		中央児童センター
19日(木)		巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
20日(金)		開成児童クラブ館(開成小学校内)
23日(月)		鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)

※お茶を持参ください。

※くわしい場所や内容については、問い合わせください。

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」
(佐賀市川原町4番44号) ☎41・8320

5月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

☆開催場所

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいるーむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 11:00～16:00

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(予約不要。時間①10:00～ ②10:30～
③13:00～ ④13:30～)

期 日	サロン名	内 容	場 所
2日(月)②	むつごろう文庫	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
6日(金)②	ぐんぐん金曜日	こいのぼり遠足	富士
9日(月)②	なかよし広場	おはなし会	久保田
10日(水)②	赤ちゃん広場	わらべ歌と絵本を紹介 ママ友をつくらう (対象：1歳未満児)	諸富
10日(水)①	みつせスマイル キッズ	みつせバスに乗ろう (ガイド付き)	三瀬
10日(水)②	のびのびタイム	運動でリフレッシュ	富士
11日(木)②	布おもちゃで遊 ぼう	手作り布おもちゃを使って 遊ぼう	諸富
12日(金)②	絵本の広場	絵本を楽しみましょう	諸富
17日(水)②	わらべうらサロン	みんなで歌おうよ	富士
18日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操 パネルシアターほか	諸富
18日(水)④	まほろば広場	こいのぼり	大和
20日(金)②	かすたねっとサ ロン	ジャガイモ収穫と芋苗植え	諸富
20日(金)②	ぐんぐん金曜日	ピザ作り (要予約 ☎58・2311)	富士
23日(月)④	むつごろう文庫	たのしい童話	ほほえみ館
25日(水) ②・③	よかつこ広場 (要予約： ☎45・8022)	ベビーマッサージ、育児相談 ②1歳未満児 ③1歳児以上	東与賀
27日(金)②	ぐんぐん金曜日	パソコン教室	富士

※子育てに関する悩み相談は、随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」☎34・8211

こどもの写真を募集中！
(対象：就学前まで)

住所・保護者名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号・
簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報
係まで ☎40・7021 ※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載。

5月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

○市内各公民館では、自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
○保育士・保健師が、いつもひろばにいますので、子育てに関する悩み相談はいつでもどうぞ。
(毎週火曜日・祝日は休館)

期日	サークル名	開催場所	内 容	期日	サークル名	開催場所	内 容
11日(木)	赤松子育てサロン	赤松公民館	親子でつながろう みんなの「わ(輪)」 「わ(和)」「わ(環)」	13日(金)	いろえんぴつ	日新公民館	親子でつながろう みんなの「わ(輪)」 「わ(和)」「わ(環)」
12日(木)	高木瀬あいあい	高木瀬公民館		16日(月)	くれよんロケット循誘	循誘公民館	
18日(木)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館	こんにちは赤ちゃん、 目と目を合わせ、心 と心を合わせ、楽し く触れ合おう	17日(火)	鍋島おほほ	鍋島公民館	
26日(木)	若楠にこにこ赤ちゃん	若楠公民館		19日(木)	本庄ままごっとな Kids	本庄公民館	
				25日(水)	神野カンガルー	神野公民館	

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

5月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
☎26・3953

日 時	内 容	場 所
5月11日(木)10:30～	子育てサロン「ももたろうキッズ」『おべんとうパス』	中央児童センター(当日受付)
5月12日(木)15:00～	おはなしポケット絵本・紙芝居・手あそびなど	市立図書館 おはなしの部屋
5月13日(金)10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」『ふわふわふわり』	城西保育園(対象:1歳3カ月未満) 5月2日(月)9時から電話受け付け。
5月18日(木)10:30～	子育てサロン「ももたろうキッズ」『おべんとうパス』	北部児童センター(当日受付)
5月27日(金)10:00～	子育てサロン「おにがしま」『風があそびにきたよ!』	城西保育園 5月16日(月)9時から電話受け付け。
毎週水曜日16:00～	ティールーム「ももたろう」	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル) ☎26・3953	

※5月26日(木)は、西与賀子育てサロンへ出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247
(要事前申込)

日 時	内 容
5月11日(木)10:00～	大型ダンボールで遊ぼう!
5月18日(木)10:00～	赤ちゃんの部屋「離乳食のお話」
5月25日(木)10:00～	とんで!走って!親子でリズム遊び
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎26・4251

※申し込みは5月2日(月)から受け付けます。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
(3日前までに申込)

日 時	内 容
5月10日(水)10:00～	赤ちゃんの部屋
5月17日(水)10:00～	春の花植えをしましょう
5月24日(水)10:00～	子どもの命を守る救命法
5月31日(水)10:00～	どんな時計ができるかな
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』 ☎29・9595 (要事前申込)

日 時	内 容
5月11日(木)10:00～	園長講演『とんちゃん流魔法のこたばがけで何を育てているのか』(パート2)
5月18日(木)10:00～	こべっこ子育てワーク 園外保育
5月25日(木)10:00～	園長講演『自律=自立した子ども達を育てるために何が必要か』
随 時	育児相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
(要事前申込)

日 時	内 容
5月18日(木)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感しませんか。
5月25日(木)10:30～	☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児
6月1日(木)10:30～	☆おはなし会後、いろんな遊びをしますので、タオル・着替えを持参ください。
随 時	子育てに関する悩み相談

※申し込みは5月2日(月)から、電話で受け付けます。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

日 時	内 容	場 所
5月6日(木)10:00～	母の日のプレゼントづくり	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
5月12日(木)10:00～	いちごをつくろう	
5月13日(金)10:00～	赤ちゃんサロン(対象:1歳まで)	
5月19日(木)10:00～	鍋島保育園児との交流会(おさんぽ)	神野公園音楽堂
5月20日(金)10:00～	育児相談	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
5月26日(木)10:00～	小麦粉粘土で遊ぼう	
5月27日(金)10:00～	育児相談	
育児相談は随時受けています。お気軽にどうぞ。 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。 (月～金 9:00～12:00)		

※準備の都合上、なるべく2日前までに申し込みをお願いします。

※毎回水筒とタオルを持参し、また、園外でのサロンは、帽子・軽装で越してください。ベビーカーが必要な人は、各自ご用意ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』 ☎31・6877 (要事前申込)

日 時	内 容
5月13日(金)10:00～	フリーDay「さんこうぼぼら」を開放します。いつでも遊びに来てください。予約不要。
5月17日(火)10:00～ 5月19日(木)10:00～	なかよしミックス「紙芝居を楽しむ」※要予約
5月23日(月)10:00～	フリーDay「さんこうぼぼら」を開放します。いつでも遊びに来てください。予約不要。
5月27日(金)10:00～	シニアサロン「エアロビで体を動かしましょう」※要予約
・育児相談(随時) ・食育相談(毎月第3火曜日) ※専門の先生に相談できます。電話で予約ください。	

※5月18日(木)は「東与賀よかよかサークル」へ出向きます。子どもたちの手形・足型をスタンプしましょう。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

日 時	内 容
5月12日(木)10:00～	楽器を作ろう
5月19日(木)10:00～	誕生会に参加しよう
5月26日(木)10:00～	時計を作ろう
随 時	育児に関する悩み相談(お気軽にどうぞ)

※サロンには、汚れてもいい服でおいでください。

5月の児童センター行事予定表

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

■各行事・講座の受付 5月1日(日) 9:00～随時受け付け
■開館時間 9:00～18:00
■休館日 2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

育児相談(申込不要)「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ」

日 時：11日(火) 10:00～12:00

場 所：児童センター2階 多目的室

びーとるキッズ(自由参加)「アンパンマン体操や、うた・絵本、遊びがいっぱい」

日 時：毎週火・木曜日 11:00～11:30

対 象：幼児(保護者と参加)

※10日(火)から開始。毎月1回「折り紙であそぼう」を開催。
今月は17日(火)です。

おはなし会(自由参加)

日 時：7日(土)・14日(土)・21日(土) 11:00～11:30

親子リズム体操(申込制)

日 時：13日(金)・20日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回

対 象：2歳以上の幼児とその保護者 17組

工作教室(自由参加)「万華鏡作り」自分だけのキレイな世界をのぞいてみよう！

日 時：29日(日) 14:30～15:30

対 象：小学生以上(先着15人)

こどもまつり(自由参加)「つくって あそんで 児童センターを楽しもう！」

日 時：5日(木・祝) 10:30～16:00

内 容：

◎午前の部【みんなで作ろうこいのぼり】10:30～12:00

絵の具を使って、ダイナミックなこいのぼりを完成させます。みんなで力を合わせてすてきなこいのぼりをつくりませんか？

◎午後の部【きみはいくつ体験できるか！？】13:30～16:00

わなげやグランドゴルフなどいろんなゲーム、ミニスポーツにチャレンジしてスタンプラリーを完成させよう。時間内にすべてクリアできるかな？

平成23年度 ボランティア募集

センターの行事や教室などのお手伝いをしてみませんか。子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい人をお待ちしています。気軽に問い合わせください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

キッズ・デイ(自由参加) 楽しく遊ぼう！ 子どもの日！！

日 時：5日(木・祝) 10:30～15:30

対 象：小・中学生・幼児と保護者

内 容：ゲーム大会・宝さがし・映写会など

持参物：弁当・おやつ・水筒

きらめきジュニア発足会(申込制) 参加者募集中

日 時：7日(土) 10:20～12:00 対 象：小学4年～6年

持参物：筆記用具・水筒

お茶教室(申込制) 申込期限9日(月)

日 時：14日(土) 9:50～12:00 対 象：小学生

参加費：200円

一輪車教室(申込制・当日まで申し込み可)

日 時：14日(土) 13:50～15:30 対 象：小・中学生

持参物：帽子・水筒・タオル(雨天時は上靴)

*ズボンなどの動きやすい服(スカート不可)履きなれた運動靴で参加ください。

囲碁・将棋教室(自由参加)

日 時：18日(火) 15:30～16:30 対 象：小学生以上

ちょボラ隊「みんなでちょっとだけボランティアしよう」

日 時：19日(火) 15:30～ 対 象：小・中学生

科学あそび「大型シャボン玉を作ろう」(自由参加)

日 時：21日(土) 14:00～15:30 対 象：小学生以上

子どもクッキング「梅が枝もち」(申込制) 23日(月)申込み締切

日 時：28日(土) 9:50～12:00 対 象：小学生(先着20人)

参加費：100円

持参物：エプロン・三角巾(バンダナ)・水筒・筆記用具

◆『きらきらキッズ』◆

日 時：毎週金曜日と月1回水曜日の10:30～11:30

6日(金) 親子リズムダンス

13日(金) 絵本の読み聞かせ・4月5月の誕生会

20日(金) 自然体験バスハイク(申込制)

25日(火) きらきらダンス

27日(金) シャボン玉であそぼう

*時間に余裕を持っておいでください。

水筒・タオル・着替えを、お持ちください。

対 象：幼児と保護者

☆平成23年度 きらめきジュニアスタッフ募集中☆

センターの行事の手伝いや企画・運営、ボランティア活動などを、1年間楽しんでみたい人は申し込みください。

対 象：小学4年生以上 発足会 7日(土) 10:30～

※行事の参加費について、申し込み締め切り後の返金はできません。

各行事についてくわしくは、各児童センターまで問い合わせください。

佐賀市社会福祉協議会子育て支援事業

子育て講座Ⅰを開催します

子育てに不安を抱えている人に向けて、子育て講座を開きます。お子さんとともに学んでみませんか。

■対象者 市内在住で、1歳未満の保護者(定員20人)

■時間 10時30分～12時(離乳食実習は10時から開催)

※離乳食講座のみ託児有り(無料)。ほかの講座は親子で受講します。

■申込方法 5月6日(金)から、ふれあい広場窓口または電話にて受け付け。

■内容

(離乳食、ベビーマッサージは材料代が別途有)

日程	内容	場所	講師
5月17日(火)	乳幼児の成長	佐賀市産業振興会館	内野産婦人科 助産師 内野 秋子
5月27日(金)	乳幼児救護法 (救急時の対策)		佐賀広域消防局 南部消防署
6月8日(水)	ベビーマッサージ		Roo Hug! Hug! 助産師 西坂 恵
6月17日(金)	離乳食を作ってみよう(実習)	諸富保健センター	佐賀県栄養士会 栄養士 納富 芳子

申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 地域子育て支援センター ☎34・8211

住宅用火災警報器の効果!!

5月31日(火)が設置期限です

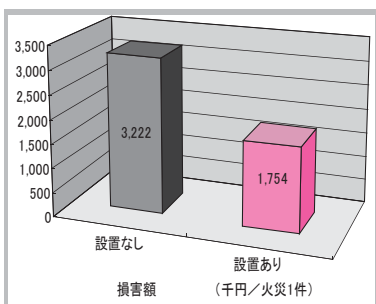
住宅用火災警報器を設置すると、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが減少します。

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。寝室や、2階に寝室がある場合は階段への取り付けが義務づけられ、台所・居室への取り付けもおすすめしています。今年の5月31日までに設置しましょう。

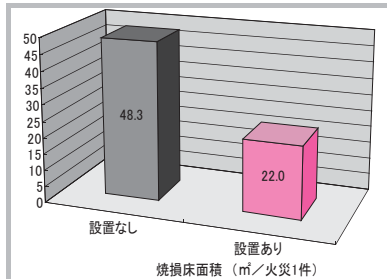
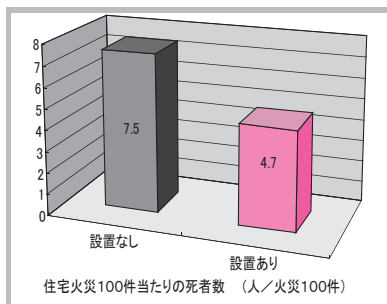
大切な命を守りましょう

火災による熱や煙を感じて音声や警報音で知らせる。それが、住宅用火災警報器です。住宅火災で死者が発生する状況の一番が『逃げ遅れ』です。

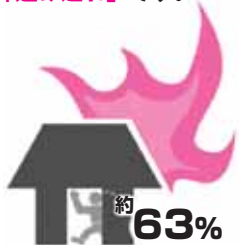
住宅火災から『逃げ遅れ』を防ぎ『大切な命を火災から守るために』早めの設置をお願いします。



死者数、焼損床面積、損害額で見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置なしの場合に比べて被害状況が概ね半減します。(総務省消防庁 平成19年～平成21年までの3年間、失火を原因とした住宅火災を分析)



住宅火災で死亡の原因は「逃げ遅れ」です。



死者の約6割が65歳以上の高齢者



問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課 ☎33・6765 FAX31・2119

となりのケイティ



ベッシーハート・キャサリン
(佐賀市国際交流員)

昇開橋までみんなとウォーキングしてきました。桜がきれいでした。

掃除を手伝ったりと思いやりで感謝を表すこともあります。私は子どものとき、母の日のプレゼンとはほとんど手作りのもので、5歳の時に母の名前の各文字で始まる、母を表す言葉や文章を書きました。その紙はマグネットに貼って今でも家の冷蔵庫に飾っています。

アメリカでは「Mother's Day」の歴史は長くありません。南北戦争直後に、息子を失った母親たちを思い、戦争に抗議していたある女性団体のリーダーのジュリア・ウォード・ハウは、平和と母を祝うため、「母の日」という祝日をつくる努力をしましたが、かないませんでした。

その後、その活動の影響を受けた、ほかの女性団体メンバーの娘アンナ・ジャビースが、母の死後「母の日」のイベントを開催し、1908年に「母の日」が国民の祝日になるよう国中でキャンペーンが始まり、そして1914年にウッドロー・ウィルソン大統領によって「母の日」は国民の祝日となりました。

今年は久しぶりに母と一緒に「母の日」を過ごせるので大変楽しみにしています。みなさんも母への感謝を込めて手紙や花束をプレゼントしたり、一緒に楽しい一日を過ごしてください。

イベント

案内



エスプラッツ

5月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

3日(火・祝)

M'zap Dance Contest
(ミザップダンスコンテスト) vol. 2

開場13:30 開演14:00 終演16:00
入場：全席自由1,000円(当日同じ)
◎問い合わせ ミザップダンススタジオ
(原田) ☎28・6000

8日(日)

King Kitchen & PARTNER
1st Anniversary Party

出演アーティスト
Cro-magnon (Jazzy sport),
Small circle of friends (ほか)
開場16:00 開演16:00 終演21:00
入場：全席自由3,000円(当日1000円高)
◎問い合わせ King Kitchen ☎27・0510

16日(月)

Seiyu-Live. 11 in Saga
(真柄征佑ライブ)

開場18:30 開演19:00 終演20:30
入場：全席自由3,800円(当日500円高)
◎問い合わせ 心庵(真柄元鳳)
☎090・4774・2360

18日(水)

NBC ふれあい演歌の集い

開場13:00 開演14:00 終演15:30
入場：無料(要申込) ※募集期限5/6(金)
◎問い合わせ NBCラジオ佐賀
☎22・1460

23日(月)

アンサンブル・ソネット
“ギターアンサンブル発表会”

開場13:30 開演14:00 終演15:30
入場：無料
◎問い合わせ 佐賀ギター音楽院
☎26・9422

28日(土)

佐賀子ども劇場 低学年例会
「たまごとおじさん あそぼ」

開場①13:45 ②17:45 開演①14:00 ②18:00
終演①15:00 ②19:00
入場：会員制(当日入会可) 入会金300円
月会費1,200円(4歳以上)
◎問い合わせ 佐賀子ども劇場 ☎23・6797

※主催者の都合により変更する場合があります。

西与賀コミュニティセンター

天体観望会 ☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。ぜひ、見に来てください！

■所在地 西与賀町高太郎328

■時間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

佐賀市健康運動センター

☎36・9309

平日：9:00～21:30(月曜休館日)

土日祝：9:00～21:00

5月5日(木・祝) 子ども・親子無料サービス

■対象 ①中学生以下

②親子づれ(親子で利用の場合
はどちらも無料。親子であれ
ば年齢は関係ありません)

※小学3年生以下は必ず保護者の入水が必要。
プールはスイミングキャップを着けて。

おかげさまで7周年 誕生祭ウィーク

■期間 5月10日(火)～5月15日(日)6日間
期間中2回利用につき、1回分の利用
をプレゼントします。

「身体しょうがい児水中運動教室」

参加者募集

水中でのリラクゼーション・体のコントロ
ール方法、水泳などの体験を行います。

■日時 5月～11月 毎月第3土曜日
10時～12時(8月を除く全6回)

■対象 肢体不自由児(小学生～高校生程度)

■定員 15人

※必要に応じて介助者が必ず付き添って
ください(複数名可能)

■申込方法 5月13日(金)までに電話、ま
たは直接管理室へ。

アイ・スクエア
情報プラザ

(駅前中央一丁目アイ・スクエアビル1階)
☎40・8222(毎週水曜日定休)

インターネット・ワード・エクセル
体験しませんか

《インターネット体験》

■日時 5月16日(月)

■対象 パソコン初心者(先着10人)

《ワード文書作成体験》

■日時 5月17日(火)

■対象 パソコンで文字入力が
できる人(先着10人)

《エクセル表計算体験》

■日時 5月20日(金)

■対象 パソコンで文字入力が
できる人(先着10人)

※開催時間は、いずれも10時30分～15時
30分。

3日続けて参加することもできます。

■参加料 無料

■申込方法 5月5日(木・祝)10時から
電話でのみ受け付け。

佐野常民記念館

☎34・9455 FAX34・9465 <http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

新収蔵品展

■日時 4月23日(土)～6月19日(日) 9時～17時

■観覧料 大人300円 小人 100円

平成22年度までに当記念館で収蔵した資料を中心に佐野
常民の業績を紹介します。

サタデーワークショップ～プラスチックキーホルダーを作ろう～

■日時 5月毎週土曜日 13時30分～15時30分

■対象 3歳以上 各回先着30人

(当日12時から1階カウンターで受け付け・無料)

プラ板をデザインして可愛いキーホルダーを作ろう。

パソコン教室～ワードで回覧板作り～(初心者向け)

■日時 5月8日(日)、11日(水)、12日(木)、27日(金)、29日(日)
13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 各回12人(要申込・参加費100円)

ワードの基本を学習し表を挿入して印鑑欄を作ります。

らくらく改善ストレッチ教室

■日時 5月14日(土)「腰痛改善と予防」

■日時 5月26日(木)「O脚 X脚改善と予防」

各回13時30分～15時

■対象 18歳以上(参加自由・無料)

エアシューターを飛ばそう

■日時 5月15日(日) 10時30分～12時30分

■対象 3歳以上 20人(要申込・無料)

エアシューターを組み立てて外で元気に遊びましょう。

博愛ふれあい映画会「5等になりたい」

■日時 5月22日(日) 13時30分～14時50分

病気がもとで歩くことができないが、明るくたくましく
生きぬこうとする女の子の物語。(観覧自由・無料)

読み聞かせとモノづくり～オリジナルうちわづくり～

■日時 6月5日(日) 13時30分～15時30分

■対象 3歳以上 20人(要申込・無料)

うちわに絵をかいてオリジナルうちわをつくろう。

※要申込は5月3日(火)9時から受け付け。(ファクス・メールでの申し込みは不可) ※未就学児は保護者同伴をお願いします。

◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

5月の行事カレンダー

1日	日	第5回 笑いと涙の佐賀にわか in 柳町 舞踊ショー・さが仁○加を行います。 時間／開場13時30分 開演14時 場所／旧古賀家 入場料／1,500円 ◎問い合わせ ☎090・2501・8559 (永田)
3日・4日	火(祝)・水(祝)	とんさんえびす祭り 場所／松原恵比須社 松原神社境内 時間／ ○3日 18時30分～ 宵宮祭(前夜祭)祭典及び雅楽、神楽奉奏 ○4日 9時～11時40分 NBCラジオ佐賀出前中継 10時 御鎮座記念大祭祭典および神楽奉奏 10時30分 第5回佐賀オートパーティー 開会式(松原神社境内) 豪華景品が当たる開運釣りみくじあり。 奉納ちょうちん受け付け。 ◎問い合わせ 佐嘉神社 社務所 ☎24・9195
3日・8日	火(祝)・日	Tシャツライフ! ～Tシャツで毎日を楽しもう～ 時間／9時～17時 場所／旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行 ◎問い合わせ ラボ・デザイン ☎28・1212 (上野)
11日・15日	水・日	肥前大和巨石パーク春の写真展 巨石パークの写真展示会です。 時間／9時～17時 場所／旧古賀銀行 ◎問い合わせ 巨石パーク山桜の会 ☎/PA62・6117 (香田)
15日	日	大隈祭 大隈重信侯の功績を顕彰する「大隈祭」を開催。当日は、大隈記念館の無料開放、早稲田大学大学史料センターによる記念講演「演題未定」などを予定。 時間／10時～12時30分 (記念講演:11時～1時間程度) 場所／大隈記念館(水ヶ江二丁目) 開館時間／9時～17時 (入館は16時30分まで) 入館料／当日は無料 ◎問い合わせ 佐賀市大隈記念館 ☎23・2891
24日	火	常田富士夫さんの話芸を楽しむ会 時間／18時～20時 場所／旧古賀家 入場料／1,500円 ◎問い合わせ ☎090・7469・8228 (岩尾)
28日	土	コスプレ・アニメソングイベント 浪漫喫茶 時間／10時～16時 場所／旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行 ◎問い合わせ 浪漫喫茶事務局 ☎080・4311・0430 (池田)

金立公園での催し



ハナショウブ

5月 みどりを楽しむ教室(会場:徐福長寿館)

新緑の5月を満喫できる、徐福館内の催しにぜひ参加ください。

日	時間	内容	参加料
8日(日)	10:00～12:00	ハーブを使って寄せ植えづくり ハーブシリーズ(1) ハーブの種類と育て方、採取まで実習 *要予約	大人800円 (材料費と入館料)
14日(土)・15日(日)	10:00～15:00	5月の薬草観察会 テーマ:①今月開花の薬草・薬木 ②アヤメ・ハナショウブ類の見分け方 ③キンボウゲの仲間 *カメラ・ルーペを持つ人は持参ください。(雨天の場合は室内で講話)	大人300円 (入館料込)
29日(日)	10:00～12:00	ドクダミと薬草の賢い使い方 病気の部位と薬草の作用 *ドクダミの写真、鉢物展示およびもの作りの紹介など*	大人300円 (入館料込)

問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696
(月曜休館。但し月曜休日の時は翌日)

佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ 公益財団法人佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000

チケット好評発売中!!

公演名

おもいのまま

OMOI NO MAMA

演出・美術・音楽デザイン: 鮎屋法水

脚本: 中島新

出演: 石田えり 音尾琢真 (TEAM NACS)

山中 崇 / 佐野史郎

日時

7月26日(火)

開場18:30 開演19:00

会場

佐賀市文化会館 中ホール

料金

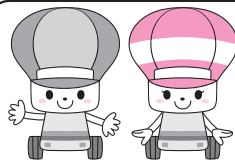
全席指定 一般 4,000円

大学生以下 2,000円

*当日各500円高 *消費税込み

*未就学児童の入場は不可(無料託児所あり。要申込)

幸せに暮らす夫婦の前に現れた突然の来訪者。彼らの執拗な尋問が夫婦の「秘密」に迫る。
反転する世界に息を飲む新型エンターテインメント誕生!!



オーライ!市営バス

ワンコイン・シルバーパスの購入はお済みですか?

運行表・運賃を検索!



ワンコイン・シルバーパスは、パス券を提示すると市営バスの全路線が1乗車100円でご乗車できるお得なパス券です。

◎ワンコイン・シルバーパス 1年パス券(通常16,000円)

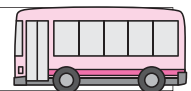
佐賀市から15,000円を助成。購入時の負担額は1,000円となります。

対象:市内在住の平成23年3月1日現在74歳以上。

対象者には3月下旬に、佐賀市から購入申請書(はがき)を郵送しています。



問い合わせ ☎23・3155 FAX23・7309
佐賀市交通局 <http://bus.saga.saga.jp/>



サガントスを応援しよう



5月のホームゲーム

場所:ベストアメニティスタジアム

日時	対戦チーム
5月8日(日) 13:00	大分トリニータ
5月21日(土) 13:00	コンサドーレ札幌

◎問い合わせ
サガンドリームス ☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>

5月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、川副支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁1階市民相談コーナー

本庁での相談		支所での相談			
相談名	開催日・時	支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	12日,19日,26日(木) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	27日(金) 13:30~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	10日,17日,24日(火) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2435	人権・行政相談	19日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
税務相談	18日(水) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	行政相談	25日(水) 10:00~15:00	富士支所
土地建物相談	9日,23日(月) 13:30~16:30	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	11日(水) 9:30~12:00	三瀬公民館
行政相談	6日,20日,27日(金) 13:30~16:30	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	11日(水) 9:00~12:00	川副公民館
司法書士による相談	25日(水) 13:30~16:30		法律相談(予約制※)	12日(木) 13:30~16:30	川副支所
行政書士による相談	27日(金) 14:00~16:00	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	18日(水) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
暴力に関する相談	開庁日(木曜日のみ休み) 8:30~17:00	久保田 ☎68・3137	行政相談	6日(金) 10:00~15:00	久保田老人福祉センター

【法律相談の注意事項】

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介などを行うことはできません。

②法律相談は予約制(先着9人まで)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。

(予約は電話でも結構です。受付開始は8:30~)

③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。

④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。

◎問い合わせ 本庁市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	土・日曜納税相談	夜間納税相談(第4火曜日)	◎問い合わせ
本庁	納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階10番窓口)	1日(日) 9:00~16:00	24日(火) ~20:00
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	—	24日(火) ~20:00 (国保税のみ)
			【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7077 整理第二係 ☎40・7076 収 納 係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください!

消費生活相談 ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター(佐賀市駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087			
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制 ・夜間弁護士相談会 19日(木) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(18日(水) 16:00まで)			
支所での相談 ※要予約 相談日の前日(土日祝日を除く)12時までに、各支所へ連絡ください。			
諸 富 支 所 ☎47・2133	第2・4木曜日	9:00~15:00	三 瀬 支 所 ☎56・2111 第2金曜日 9:00~15:00
大 和 支 所 ☎51・2435	第2・3・4水曜日	9:00~15:00	川 副 支 所 ☎45・8911 毎週月曜日 9:00~15:00
富 士 支 所 ☎58・2113	第2・4火曜日	9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137 第1・3金曜日 9:00~15:00
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023		第3木曜日 9:00~15:00	

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日 時	相 談 員	※相談は無料 ※労働相談のみ、窓口開設時間内に限り、電話相談が可能です。 ○労働電話相談 ☎40・7079 ○問い合わせ 本庁 商業振興課 金融・労政係 ☎40・7102
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	11日(水), 25日(水) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士(社)中小企業診断協会佐賀県支部)	
労働メール相談も行っています。24時間いつでも利用できます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり) 労働相談メールアドレス shoko-mag@city.saga.lg.jp			

建物についてのトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(4階)	11日(水) 13:30~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170

マンション管理相談 ●相談内容:マンションの管理・運営等について(予約制:先着3人)

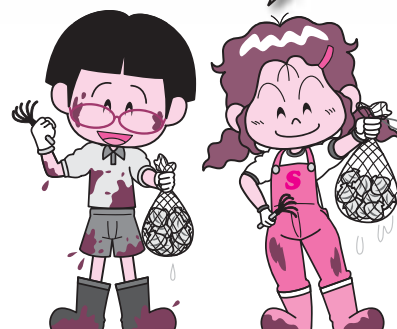
窓口設置場所	日 時	相 談 員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (アイ・スクエアビル3階)	15日(日) 13:30~16:30 (毎月第3日曜日)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

わくわく市報さが Q&A QUIZ

潮干狩りに家族やみちるくんと一緒に行ってきたよ～♪ アサリのほかに赤貝が採れたり、イソギンチャクを見つけたりしてすごく楽しかったよ！みんなも参加してみてね。

「市報さが」5月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ①地上アナログテレビ放送終了まであと2カ月ほど。地デジの準備はお済ですか。アナログテレビ放送の終了期限はいつでしょうか。(ヒント：9ページ)
- ②佐賀弁で「本物ですよ」という意味を持つ言葉が由来の農業体験を、今年も開催します。この体験学校の名前はなんでしょうか。(ヒント：10ページ)
- ③災害の時に自力での避難が出来ない、または移動に支援を必要とする『〇〇〇〇〇〇〇〇』に対して、地域で支援する仕組みづくりを進めています。〇〇〇に入る言葉はなんでしょうか。(ヒント：36ページ)



有明みちるくん

俵マイちゃん

今回のプレゼント

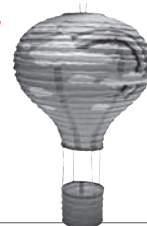
肥前ビードロ 5名様

青い切子の一口ビールペア。2個をセットでプレゼント。



バルーンランタン 10名様

青空が描かれた紙製のバルーンです(30cm)。



応募のしかた

5月9日(当)日消印有効)までに、はがきに解答、住所、名前、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで(皆さんの個人情報、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません)

前号の当選者

56通の応募があり、正解者48人の中から当選された人にプレゼントを送付します。(プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます)

4月1日号クイズの答え

①第一次

②金立公園・徐福長寿館周辺

③諸富町・川副町

ご意見・感想をお待ちしています。

●4月1日号の表紙の芝桜がとてもすてきです。現地にはちょっと行けないので、市報を見て楽しんでます。(80代・女性)

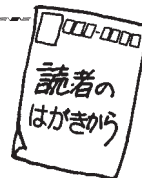
かな? (70代・女性)

●孫と一緒に有明海観光潮干狩りに行ってみたいと思います。有明海の渦でとれる貝や生き物を観察しながら、自然の豊かさや、発見を感じてみたいものです。孫と一緒にいっしょに取れるかな? (60代・男性)

●年度が始まりで、年間の計画を自分にあわせて、各種の勉強会、体力づくりのイベント参加、しっかり検診を受ける、自然の中に元気をもらいに出かけするなど、楽しみながら考えています。(60代・女性)

●有明海観光潮干狩りに、こちらに来て日が浅いので娘たちと大勢で行きます。楽しみにしています。(30代・男性)

●長男の入園式が終わり、保育園での1日の始まりです。泣いていると思うとハラハラドキドキ。早く迎えにいかなきゃ。先生よろしく願います。



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV S T S サガテレビ (アナログ36ch デジタル3ch)

・新着 佐賀市だより

毎週 火曜日・金曜日 かちかちワイド内 17:30ころ 約2分間

ぶんぶんテレビ (アナログ1ch デジタル1ch)

・知ろう! 佐賀なう

毎週 水曜日 ぶんぶんワイド内 17:30ころ 約4分間

・佐賀市から

毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送 約14分間

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

※佐賀市のホームページでもご覧いただけます。



FM佐賀 (77.9MHz)

・クリアボイス・佐賀シティ

毎週土曜日 12:40～ 15分間

NBCラジオ (1458KHZ)

・佐賀市政ガイド

毎週 火曜日・木曜日 8:55～ 3分間

・出前放送

現場からの生放送 年間3回 1時間

・スキッピーレポート

現場からの生放送 年間2回 10分

地域における支援の仕組みづくり

災害時要援護者の登録を受け付けています

大規模な自然災害が発生したり、その危険性がある場合に、自力での避難が出来ない、または移動に支援を必要とする『災害時要援護者』に対して、地域における支援の仕組みづくりを進めています。

佐賀市と佐賀市社会福祉協議会で「災害時要援護者」の登録を受け付け、その情報を市・消防局・水道局などのほか、地域の自治会長、民生委員・児童委員などと共有し、『地域の共助』を活かして、日ごろの見守りや災害時の安否確認・避難支援などに役立てます。

■登録対象者

- 原則として、自力避難が出来ない、または時間を要する人で、家族などの援護が望めない在宅の人を対象とします
- ◎ひとり暮らしの高齢者
 - ◎高齢者のみの世帯員
 - ◎要介護3～5の人
 - ◎身体障がい者
 - ・肢体（下肢・体幹）1～3級の人
 - ・視覚（視力）・聴覚1～3級の人
 - ◎知的障がい者 療育手帳Aの人
 - ◎精神障がい者
 - ◎精神保健福祉手帳1級の人
 - ◎難病患者・発達障がい者・そのほか（病気やケガなど）特に支援が必要な人



対象者以外でも、避難支援が必要と思われる人は登録することができます。また、「緊急通報システム」の利用者、「愛の一声運動」の対象者は、ぜひ登録しましょう。

■登録方法

地域の民生委員・児童委員に相談するか、本庁福祉総務課・高齢福祉課・障がい福祉課・支所保健福祉課の窓口で受け付けるほか、郵送でも受け付けています。

申し込み・問い合わせ

本庁 福祉総務課
☎ 40・7250 FAX 40・7393
佐賀市社会福祉協議会 地域福祉課
☎ 32・6670 FAX 32・6665

建物の耐震診断を支援します

住宅・建築物耐震診断費補助のご案内

耐震診断費補助

■対象建築物

- （次の全てに該当するもの）
- ・昭和56年5月以前に建築確認を受けた建築物
 - ・建築基準法に適合しているもの
 - ・木造戸建住宅など
 - 補助を受けられる人
 - ・建物の所有者

補助金の額について

診断費用の3分の2の額を補助します。（ただし、面積などによる限度額がありますので、事前に確認ください）

※この制度を利用するには、必ず事前相談をお願いします。

手続きを行う前に耐震診断を行った場合は、補助の対象となります。

問い合わせ

本庁 建築指導課
☎ 40・7170 FAX 40・7392

納期限：5月31日(火)

- 固定資産税第1期・一括
- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料（普徴）第2期

各支所代表電話番号
（市外局番 0952）

川副支所 ☎45・1111

諸富支所
富士支所

東与賀支所

☎47・2131

☎58・2111

☎45・1021

大和支所

三瀬支所

久保田支所

☎62・1111

☎56・2111

☎68・2111

人口データ

人口 234,926人（-1,086） 男 110,827人（-690）

世帯 92,151（-236） 女 124,099人（-396）

※平成23年3月末日現在の人口、世帯数。

（ ）内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で！

